

令和 8 年度第 1 回

新潟県自立支援協議会 各部会等の課題

○ 協議事項一覧	P 2
----------	-----

(協議事項 資料)

① 相談支援体制の充実・強化等	P 3
② 地域生活支援の充実（地域生活支援拠点等の整備）	P 4
③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	P 5
④ 福祉施設から一般就労への移行等	P 6
⑤ 障害児支援の提供体制の整備等	P 7
⑥ 発達障害者支援体制の整備	P 8
⑦ 高次脳機能障害者支援体制の整備	P 9
⑧ 権利擁護の推進	P 10
⑨ 圏域の課題等	P 11

資料編 1	新潟県障害者地域生活支援体制整備事業（専門アドバイザー派遣事業）の利用状況について	P 13
-------	---	------

資料編 2	基幹相談支援センターの整備に係る各圏域・市町村の検討状況	P 14
-------	------------------------------	------

資料編 3	地域生活支援拠点等の整備に係る各圏域・市町村の取組・検討状況	P 15
-------	--------------------------------	------

資料編 4	令和 8 年度圏域連絡調整会議（圏域別研修会実施計画）	P 19
-------	-----------------------------	------

資料編 5	各市町村の取組等	P 21
-------	----------	------

協議事項一覧

項目		課 題	
1	相談支援体制の充実・強化等 ・圏域部会 ・相談支援体制検討会議	①	地域のニーズに応じた相談支援体制の充実・強化
		②	地域における重層的な相談支援体制の整備
2	地域生活支援の充実 ・圏域部会 ・相談支援体制検討会議	①	地域生活支援拠点等の整備促進や機能の充実
3	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ・精神障害者支援体制構築部会	①	市町村を主体とした「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（以下、「にも包括」）の構築促進
		②	多機関・多職種の重層的な連携による支援体制の構築
		③	精神疾患・精神障害に対する理解の促進、つながりづくり
		④	精神障害者の権利擁護
4	福祉施設から一般就労への移行等 ・就労支援部会	①	福祉施設から一般就労への移行促進、就労後の職場定着支援
		②	就労継続支援B型事業所等の工賃水準の向上
5	障害児支援の提供体制の整備等 ・療育支援部会 ・難聴児早期支援等体制整備推進協議会 ・相談支援体制検討会議	①	医療的ケア児、重症心身障害児者等の支援体制の充実
		②	障害児支援の提供体制の充実及び質の向上
		③	難聴児の早期支援体制の整備
6	発達障害者支援体制の整備 ・発達障害者支援体制整備検討委員会	①	身近な地域で適切な支援を行うための支援体制及びライフステージに応じた切れ目のない支援・連携体制の構築
		②	強度行動障害を有する者の支援体制の充実
7	高次脳機能障害者支援体制の整備 ・高次脳機能障害支援拠点運営委員会	①	医療福祉教育関係者の高次脳機能障害支援における対応力の向上と地域支援ネットワークの構築
		②	高次脳機能障害に関する理解の促進、身近な地域で必要な支援が受けられる体制整備の推進
8	権利擁護の推進 ・権利擁護部会（障害者差別解消地域支援協議会）	①	障害者虐待の防止
		②	障害を理由とする差別の解消
		③	成年後見制度の利用促進
9	各圏域の課題 ・圏域部会	①	各圏域の課題

相談支援体制の充実・強化等

(対応部会等:圏域部会、相談支援体制検討会議)

協議事項①

課題	取組方針	令和8年度取組内容	備考(その他)
地域のニーズに応じた相談支援体制の充実・強化	○法定研修の実施による人材育成及び資質向上 ○相談支援体制の充実・強化等に向けた検討	○各種法定研修の円滑な実施 ・相談支援従事者初任者、現任、主任研修 ※新潟県相談支援専門員協会に委託 ※演習指導者及びインターバル実習の受入れ等について、市町村基幹相談支援センターや委託相談支援事業所へ協力を依頼 ・専門コース別研修(中央福祉相談センター) ○県全域における相談支援体制の充実・強化等に向けた検討 ・相談支援体制検討会議を実施し、相談支援体制の現状評価、課題の把握、今後の取組等について検討を行う。	○相談支援事業の状況(令和8年4月1日現在) ・事業所数177事業所(前年度比-1) ・相談支援専門員 462名(前年度比-1)
地域における重層的な相談支援体制の整備	○市町村や地域機関に対する専門的・広域的支援の実施 ○基幹相談支援センターの設置促進	○障害者地域生活支援体制整備事業 ・専門アドバイザーの派遣(地域の支援体制整備、困難事例への助言等) ※市町村及び圏域を対象に、利用希望調査及び聞き取りを実施 ・県相談支援拠点による市町村、圏域支援 ・市町村が出席する会議等で、専門アドバイザーの活用や派遣方法等についてのチラシを配布し周知 ○基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等市町村等の整備促進に向けた担当者会議の開催(中央福祉相談センター) ・市町村の実践報告及び意見交換等を通じて、基幹相談支援センター等の設置促進や機能強化を図る。(R8.8.26開催) ※圏域・市町村における検討状況	○基幹相談支援センター設置状況(令和8年4月1日現在) ・17市町、19センター(前年度比+1)

地域生活支援の充実(地域生活支援拠点等の整備)
(対応部会等:圏域部会、相談支援体制検討会議)

協議事項②

課題	取組方針	令和8年度取組内容	備考(その他)
地域生活支援拠点等の整備 促進や機能の充実	○未整備の市町村や単独での 整備が難しい小規模市町村に おける整備促進や整備済の市 町村における運用状況の検証 及び機能強化に向けた検討	○圏域部会の開催 ・各市町村・圏域における整備状況等について情報共有を行い、整備に 向けた検討等を行う。 ○基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等市町村等の整備促 進に向けた担当者会議の開催(中央福祉相談センター) ・市町村の実践報告及び意見交換等を通じて、地域生活支援拠点等の 整備促進・機能強化を図る。(R8.8.26開催) ○専門アドバイザー派遣等による、市町村等への個別支援の実施	地域生活支援拠点等設置状況(令和8年4月1日 現在) ・25市町村(前年度比±0)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (対応部会等:精神障害者支援体制構築部会)

協議事項③

課題	取組方針	令和8年度取組内容	備考(その他)
市町村を主体とした「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」(以下、「にも包括」)の構築促進	○市町村単位の保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置促進	○保健・医療・福祉関係者による協議の場 ・全市町村で協議の場が設置され、地域の現状分析や課題の検討が行われるよう支援する。 ・圏域単位での協議の場を設置し、圏域全体の調整を行う。また、現状分析と課題の検討を行うとともに、支援者研修等の圏域課題に応じた取組を行う ○「にも包括」構築を頑張る市町村応援プロジェクト ・障害者地域生活支援体制整備事業を活用し、希望のあった市町村に対し重点的・継続的な支援を行い、「にも包括」構築のより一層の推進を図る。	○保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置している市町村(令和7年度実績) ・27市町村(前年度比+3)
多機関・多職種の重層的な連携による支援体制の構築	○市町村単位の保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置促進(再掲) ○精神保健福祉関係職員の人材育成 ○医療機関との連携推進 ○多職種による訪問支援	○保健・医療・福祉関係者による協議の場(再掲) ・全市町村で協議の場が設置され、地域の現状分析や課題の検討が行われるよう支援する。 ・圏域単位での協議の場を設置し、圏域全体の調整を行う。また、現状分析と課題の検討を行うとともに、支援者研修等の圏域課題に応じた取組を行う。 ○研修会等の開催 ・保健所や圏域単位で精神保健福祉関係職員に対する研修を行う。 ・精神保健福祉センターにおいて、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進市町村等担当者会議」「自治体職員のための精神保健や相談支援に関する基礎研修会」等の研修を行う予定。 ○「病院と地域機関の連絡会」の開催 ・連絡会を開催し、困難事例の検討や情報交換等をととして医療と保健・福祉の連携強化を図る。 ○アウトリーチ支援事業 ・2医療機関に事業を委託し、多職種専門チームによる訪問等により、精神疾患が疑われる未治療者などの対象者を適切な医療や福祉サービスに繋げる取組を実施。	
精神疾患・精神障害に対する理解の促進、つながりづくり	○精神疾患・精神障害に関する普及啓発の推進 ○ピアサポート活動の推進	○啓発イベントの開催 ・市町村や事業所等と連携した、フォーラム等の開催または開催支援。 ○精神障害者ピアサポート事業 ・ピアサポート活動を行う人材育成等の事業を、圏域単位で実施。 ・県内でピアサポート活動に取り組む当事者グループや支援者を対象とした交流会を開催。	
精神障害者の権利擁護	○入院患者の権利擁護の仕組みづくり	○入院者訪問支援事業の実施 ○精神科病院における虐待防止の取組	○入院者訪問支援事業の状況(令和7年度実績:令和7年11月事業開始) ・訪問支援員の登録者数 45人 ・訪問支援員の派遣 2件 ○精神科病院の虐待に関する通報・届出の状況(令和6年度実績) ・70件(うち虐待認定件数:心理的虐待2件)

福祉施設から一般就労への移行等
(対応部会等:就労支援部会)

協議事項④

課題	取組方針	令和8年度の実施内容	備考(その他)
福祉施設から一般就労への移行促進、就労後の職場定着支援	○就労移行支援事業所及び就労定着支援事業所における支援の質の向上 ○関係機関の連携による就職準備から職場定着までの一貫した支援 ○就労選択支援の円滑な実施	○就労支援部会の開催(第1回:R8.8.31) 議題:就労選択支援サービスについて ○就労選択支援研修会の開催(R8.8.31:Web開催) 内容:行政説明、事例発表(1市、2事業所) ○新潟県雇用促進プロジェクトチーム(PT)及びワーキンググループ(WG)に構成員として参画 「毎年、6月1日時点の実雇用率が法定雇用率以上となるとともに、雇用率達成企業割合が前年値以上となること」を目標に掲げ、各機関の連携した取組を進めている。 ・PT打合会議 R9.1.22(予定) ・WG打合会議 R8.5.29、R8.11.26(予定)	【参考】 ○福祉施設利用者の一般就労移行者数 R7年度:417人 前年度比 8人増(R6年度:409人) ○就労選択支援事業所数(R8.9.1現在) 13事業所 圏域別内訳 下越3 新潟1 中越5 魚沼4
就労継続支援B型事業所等の工賃水準の向上	○事業所が提供する授産製品・サービスの質の向上と仕事量の確保	○就労支援部会の開催(第2回:R9.1月予定) 議題:未定 ○授産活動プロデュース事業 ・授産活動コーディネート事業 ・新規分野進出支援事業 ・農福連携事業 農福連携コーディネーター配置 農福マルシェ開催 ○障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達	【参考】 ○就労継続支援B型事業所の作業工賃月額 R6年度:21,778円 前年度比 1,063円増(R5:20,715円)

障害児支援の提供体制の整備等

(対応部会等:療育支援部会、難聴児早期支援等体制整備推進協議会、相談支援体制検討会議)

協議事項⑤

課題	取組方針	令和8年度取組内容	備考(その他)
医療的ケア児、重症心身障害児者等の支援体制の充実	○市町村における支援体制の充実・強化に向けた専門的・広域的支援の実施 ○レスパイトサービス等の拡充	○医療的ケア児等実態調査結果(重症心身障害児者分)の分析及び公表 ○圏域部会等の開催 ・市町村協議会等と連携した、資源開拓等に向けた検討 ○医療的ケア児支援センターによる支援 ・本人・家族、関係機関等への相談支援、助言、連絡調整等の実施 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び支援者向け研修の実施 ○医療的ケア児レスパイトサービス支援事業(R8～新規事業)の実施	医療的ケア児等コーディネーター配置状況(令和7年12月1日現在) ・16市町41人
障害児支援の提供体制の充実及び質の向上	○法定研修の実施等による人材養成及び支援の質の向上	○各種法定研修の開催等 ・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の実施 ※R8～指定事業者制度により相談支援専門員協会が実施 ・国が実施するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修への職員派遣 ・専門コース別研修の実施(講義R8.10.13、演習R8.10.16)※中央福祉相談センター	
難聴児の早期支援体制の整備	○市町村を中心とした支援体制の充実に向けた広域的・専門的支援の実施	○難聴児早期支援等体制整備推進協議会における協議 ○難聴児支援コーディネーターによる家族、関係機関等への相談支援、助言、連絡調整等の実施 ○支援者向け研修の実施	

発達障害者支援体制の整備

(対応部会等:発達障害者支援体制整備検討委員会)

協議事項⑥

課題	取組方針	令和8年度取組内容	備考(その他)
身近な地域で適切な支援を行うための支援体制及びライフステージに応じた切れ目のない支援・連携体制の構築	○市町村を中心とした相談支援体制の充実に向けた専門的・広域的支援の継続 ○関係機関の対応力向上及び連携強化	○発達障害者支援センターによる専門的・広域的支援 ・本人、家族、関係機関等への相談支援、連絡調整、家族支援(ペアレントメンター派遣等)等の実施 ○発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 ○地域の支援体制の把握 ・発達障害児者支援に関する市町村基礎調査の実施 ・市町村等と協働での地域課題の把握 ○各種会議・研修等の開催 ・医師等医療従事者向け研修会、支援者向け研修会、連携体制説明会の開催、ペアレントメンターフォローアップ研修等の開催を通じて、支援者の対応力の向上や関係機関の連携強化を図る。 ○普及・啓発 ・世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間における普及啓発イベント等の実施	○ペアレントメンター登録人数 ・28人(令和7年度実績)(前年度比-1)
強度行動障害を有する者の支援体制の充実	○強度行動障害の状態にある方への支援者の育成及び事業所における対応力の向上	○強度行動障害支援者養成研修の実施 ・強度行動障害を有する方に対する適切な支援を行える人材の養成 ○強度行動障害地域支援力強化事業 ・強度行動障害を有する方を受入れる事業所等に対するコンサルテーション等により、事業所等の対応力の強化を図る。 ○中核的支援人材養成研修(国研修)への派遣 ○広域的支援人材の登録等に向けた検討	○強度行動障害地域支援力強化事業の状況 24件(令和7年度実績)(前年度比+4)

高次脳機能障害者支援体制の整備 (対応部会等:高次脳機能障害支援拠点運営委員会)

協議事項⑦

課題	取組方針	令和8年度の実施内容	備考(その他)
医療福祉教育関係者の高次脳機能障害支援における対応力の向上と地域支援ネットワークの構築	○関係機関との支援体制構築及び人材育成	○「高次脳機能障害支援養成研修」の開催 ・障害福祉サービス等における高次脳機能障害者支援に関する加算要件となる研修を開催する。なお、講義部分についてはオンデマンド配信とし、加算対象事業所以外の福祉関係機関、医療機関等も受講可能とし、幅広い分野における人材育成を行う。 ○ケース会議等へのリハビリテーション専門職によるアドバイザー派遣(新規) ・高次脳機能障害支援養成研修(指導者研修)を修了したリハビリテーション専門職を主として、ケース会議等において専門的な助言をもらうことを通じて、支援関係者の対応力向上を図る。 ・今後、リハビリテーション職能団体と調整予定。 ○高次脳機能障害者支援地域協議会(旧 高次脳機能障害支援拠点運営委員会)の開催 ・高次脳機能障害者支援法に基づき、県内の高次脳機能障害者支援に関する課題等を検討する(高次脳機能障害支援拠点運営委員会を再編する)。 ○地域拠点連絡会議の開催(年2回を予定) ・各圏域の現状や取組、課題について情報交換・意見交換を行う。 ・地域拠点担当者の資質向上に向けた知識や技術の伝達、情報提供を行う。	・高次脳機能障害者支援法施行(令和8年4月1日) ・法施行に伴い、国及び地方公共団体(都道府県、市町村等)における相談支援等の責務が明記 ・下記項目は指定都市である新潟市にも適用 ①高次脳機能障害者支援センターの設置 ②専門的な医療機関の確保等 ③高次脳機能障害者支援地域協議会の設置
高次脳機能障害に関する理解の促進、身近な地域で必要な支援が受けられる体制整備の推進	○当事者・家族が集う場の提供 ○障害理解の促進、身近な地域で支援が受けられる体制の構築 ○高次脳機能障害に関する普及啓発・情報発信の推進	○「当事者のつどい」「家族のつどい」の開催 ・当事者・家族が高次脳機能障害について理解を深め、負担感や孤独感の軽減を図ることを目的として、地域拠点とも協働し継続的に実施する。 ○ブロック別支援従事者研修会(旧圏域別支援従事者研修会)の開催(県内4ブロック) ・地域における支援ネットワークの構築及び支援技術の向上につながるよう、基礎知識の講義や事例検討等を実施する。 ・より様々な事例を知ることができるよう、開催地域の広域化を図る。 ○ホームページへの情報掲載(「対応可能な医療機関一覧」等)、リーフレットの配布、市町村広報誌への事業掲載依頼 ○高次脳機能障害者の会全国大会2026in新潟の開催への協力	

権利擁護の推進

(対応部会等: 権利擁護部会(障害者差別解消地域支援協議会))

協議事項⑧

課題	取組方針	令和8年度取組内容	備考(その他)
障害者虐待の防止	○虐待相談窓口の対応強化 ○障害者施設・事業所における虐待防止対策の強化	○障害者権利擁護センターによる相談支援 ・虐待対応への助言、困難事例等への支援専門委員の派遣を通じて、市町村支援を行う。(随時) ○研修実施・人材養成 ・障害者虐待防止・権利擁護指導者研修(国研修)への派遣(講師・受講者) ・障害者虐待防止・権利擁護研修(県研修)の開催(中央福祉相談センター) ※市町村コース(R8.6.8開催)、施設従事者等コース(R8.12開催予定) ○普及啓発 ・虐待防止に係るリーフレットの配布	○虐待防止支援専門員の派遣状況 ・3回(令和7年度実績)(前年度比-7)
障害を理由とする差別の解消	○相談件数及び事例の収集、共有 ○障害者差別解消法及び「新潟県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」の周知ならびに障害に対する理解の促進	○相談支援体制の整備 ・障害者権利擁護センターによる市町村や相談機関に対する専門的及び技術的援助や、それらの業務を適正・確実に行うための広域専門相談員の派遣など、相談に適切に対応するための相談体制を整備する。 ○相談状況の分析、公表 ・条例に基づき、相談件数や相談事例の分析を行い、公表する。 ○市町村等の対応力の向上 ・相談件数及び事例を収集し、好事例や差別的取扱い等の具体例について市町村等と情報共有 ・市町村や関係機関等を対象に、事例を用いた研修の実施 ○障害者差別解消法及び県条例の周知 ・障害者差別解消について、ホームページ等で周知啓発を行う。 ・県広報媒体等での広報や、県民・事業者に対する講演等を実施する。 ○相談窓口の周知、利用促進 ・県内の相談窓口を県ホームページ等で周知し、利用の促進を図る。	○令和7年度相談件数 ・46件(前年度比+10)
成年後見制度の利用促進	○権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に向けた市町村支援 ○成年後見制度の担い手の育成	○市町村等への相談対応及び専門的支援アドバイザー派遣 ・相談窓口の設置や専門的支援アドバイザーの派遣等により、市町村等の中核機関の設置促進及び地域連携ネットワーク構築を図る。 ※新潟県社会福祉協議会へ委託し、高齢福祉保健課と共同で実施 ○成年後見制度の担い手育成方針(R7.3策定)に基づく、研修実施・人材養成※新潟県社会福祉協議会へ委託 ・成年後見制度担当者研修会、市町村長申立に関する研修会、法人後見スタートアップ研修(R8.10予定)、法人後見ネットワーク会議(R9.2頃)等の実施により、市町村担当者等の知識の習得や支援力の向上、新たな権利擁護の担い手確保・養成につなげる。	○専門的支援アドバイザー派遣の状況 ・35回(令和7年度実績)(前年度比+1)

各圏域の課題

(対応部会等:圏域部会)

協議事項⑨

圏域	相談支援体制	サービス提供体制等	令和8年度の 取組内容
下越	・緊急時の受入れ事業所が少ない。	・精神障害や発達障害のケースの対応に苦慮している。 ・クレームへの対応に疲弊している。	別紙資料 のとおり
新潟	・相談支援体制の充実	・精神科医療機関と地域機関の更なる連携強化。高齢分野と障害分野の相互理解と連携強化。 ・精神障害者ピアサポート活動の支援体制や活動内容の充実。 ・発達障害児・者への身近な地域での支援体制の充実 ・医療的ケアを必要とする障害児・障害者の支援体制の構築 ・障害特性に応じた就労の促進への支援	
県央	(相談支援部会)(療育支援部会) ・県の配置型アドバイザーが担ってきた役割・機能は、順次、市町村の基幹相談支援センターにシフトし、市町村におかれては、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の設置が努力義務とされ、自立支援協議会と併せ、三位一体の体制の構築が求められている。 ・こうしたバックボーンの推移も踏まえ、専門的、広域的そして補完的な観点から、市町村を支援・バックアップするため、主任相談支援専門員会議等の機会を活用し、圏域の課題を整理し全体として取り組むべきテーマを明らかにする。	(にも包括部会) ・地域移行支援・地域定着支援ができる体制の強化、拡充 ・圏域の目指す姿の実現にむけた具体的な取組の検討や振り返りを行う協議の場の確保 (これからの就労を考えるネットワーク会議) ・精神障害者や発達障害者が増加している中、「職業準備性」(働き続ける上で土台となる力)が不足している当事者を、準備不足のまま就職に送り出さなければならない現状にあり、職場定着に至らない課題がある。 ・就労移行支援事業所は、利用者確保のため支援スキル向上に努めているが、利用者数減により送り出す障害者が少なくなっている課題がある。	
中越	・相談支援体制の機能拡大、強化、質の向上 ・強度行動障がい者(児)への対応。支援体制、スキルなど情報の共有 ・重層的支援体制づくり。権利擁護、地域の理解、就労機会の拡大 ・多職種による横断的な相談支援体制の充実	・医療的ケア児及びその家族に対する支援体制整備 ・ピアサポート活動の推進 ・障害分野と高齢分野、精神科医療の連携	
魚沼	・市町の精神保健相談支援体制の整備	・障害児・者への支援のための障害福祉サービスの不足(GH、日中活動、障害児) ・専門的人材の不足 ・医療的ケア児の災害時支援 ・移動手段の確保及び移動サービスの不足 ・就労支援体制の充実強化 ・高齢精神障害への支援および障害福祉分野と高齢福祉分野の連携 ・行動障害等を理由とする事業所の利用制限事例 ・限られた精神医療資源の適正な利用	

各圏域の課題

(対応部会等:圏域部会)

協議事項⑨

圏域	相談支援体制	サービス提供体制等	令和8年度の 取組内容
上越	・相談支援専門員が抱えるケース数の増加、課題の多様化・複雑化に伴い、利用申請からサービス利用までに時間を要するケースが少なくない。	・居宅介護、生活介護及び重度訪問看護等は利用者増加が見込まれ、個別の障害特性や多様なニーズに対応できる体制整備が必要。就労系サービス利用者増加とともにサービス事業所も増加しているが、更に質の向上・働く場の提供・定着支援が必要。 ・グループホームの整備は進みつつあるが、未だ利用希望者に待機者が多い。重度障害者対応の居住サービスが不十分。 ・家族支援も含めた障害児支援(特に重度・医療的ケア児)の一層の充実が必要。 ・児童期からライフステージ毎の途切れない支援体制構築のため、福祉・医療・教育等の関係機関の連携や協働の強化が求められている。 (精神) ・精神障害をもつ方が、地域で安心して暮らせるために必要な社会資源(退院後の住居など)及び支援体制が不十分である。 ・当事者が地域でピア活動を展開していく上での支援体制が不十分である(ピア活動の機会の提供など)	別紙資料 のとおり
佐渡	・相談支援機関の連携体制づくり(ひきこもり支援に関する協議の在り方についての検討) ・地域生活支援拠点等の土日夜間緊急対応について	・精神障害者の退院後の在宅支援にかかる連携強化 ・低い障害者法定雇用率・就労先不足 ・市民の障害の理解不足 ・住まいの保証人問題 ・親亡き後頼れる親族がいない問題 ・医療的ケア必要だが入所施設では対応が困難であり、介護保険も非該当で退院後行き場がない問題 ・視覚障害の方の就労先 ・生活介護事業所不足	
【参考】 新潟市	・計画相談(児相談)事業所・相談支援専門員の人材育成	・入所待機者の解消(特に強度行動障がい者の地域生活の継続に向けた支援体制の充実) ・多職種連携による重度心身障がい児者・医療的ケア児者及びその家族に対する支援の充実 ・障がい児の支援に係る家庭・学校・福祉等、関係機関の一層の連携強化	

新潟県障害者地域生活支援体制整備事業（専門アドバイザー派遣事業）の利用状況について

専門アドバイザー派遣事業の利用実績 … 6件（R8.8月末時点）
（内訳）
・分野：相談支援…2件、にも包括…1件、権利擁護…1件、強度行動障害…1件、難聴児支援…1件
・依頼者：三条市…1件、糸魚川市…1件、三条地域振興局…1件、長岡地域振興局…1件、上越地域振興局…2件

No.	申請日	申込者所属	依頼内容の種別	依頼分野	依頼内容（概要）	対応日	派遣場所
1	R8.4.28	三条地域振興局健康福祉環境部地域福祉課	ア ネットワーク構築	ア 相談支援	「主任相談支援専門員会議」開催に向けた事前打合せへの出席と助言をいただきたい。	R8.5.19	三条地域振興局健康福祉環境部
2	R8.5.21	三条市福祉保健部福祉課障がい支援係	ウ システムの立ち上げ	カ 強度行動障害	強度行動障がい者の受皿の確保及びサービス事業所のスキルアップが地域課題であると捉えており、令和5年度から継続した取組を実施中である。今年度は、事業所での強度行動障がい者の受入れ・スキルアップを進めるため、生活介護事業所職員を対象に事業所内のリーダー的人材育成を目的とした実践的な研修を実施したいと考えており、昨年度に引き続いて、助言をいただきたい。	R8.6.8	オンライン
3	R8.5.29	長岡地域振興局健康福祉環境部	オ 相談支援従事者の技術向上	オ 権利擁護	令和8年7月2日に開催する4圏域（中越、魚沼、県央、佐渡）合同研修会「続・障害者の意思決定支援を考える」については、昨年度の研修内容をさらに深掘りした続編として企画している。については、昨年度研修で挙げた課題や反省点を踏まえ、より効果的で充実したプログラムとするため、講師である本間奈美氏と検討の場を設けたい。	R8.6.28	オンライン
4	R8.6.2	上越地域振興局健康福祉環境部	イ 困難事例に係る助言	エ にも包括	上越圏域事業である「上越圏域地域移行・地域定着支援従事者研修会」（全7回）の第1回目に参加していただき、研修会の組み立てや進め方などの助言をいただきたい。また、退院支援が困難なケースの検討を行うにあたり、地域移行・地域定着支援をより推進するものとなるよう、地域の実状等を踏まえたアドバイスをいただきたい。	R8.7.1	上越地域振興局健康福祉環境部第1会議室
5	R8.6.10	上越地域振興局健康福祉環境部	ア 相談支援	ア 相談支援	・令和8年度の圏域相談支援体制整備事業実施に伴う「連絡調整会議」実施計画及び「圏域別研修」実施計画作成に向け、上越地域事情に精通した専門アドバイザーから計画段階（研修内容、講師選定、参集範囲、各市との調整等）助言をいただきたい。 ・昨年度まで派遣いただいたアドバイザーに引き続き依頼したい。	R8.6.19	上越健康福祉環境部
6	R8.6.15	糸魚川市教育委員会こども課こども支援室親子健康係	イ 困難事例に係る助言	キ 難聴児支援	難聴児の個別支援に関する検討と助言をいただきたい。	R8.6.26	上越特別支援学校

基幹相談支援センターの整備に係る各圏域・市町村の検討状況

資料編2

圏域	市町村	設置の有無	各市町村における検討状況
下越	新発田市	有	6年経過。
	胎内市	有	5年経過。
	村上市	有	4年経過。
	聖籠町	無	未設置。
	関川村	無	未設置。
	粟島浦村	無	未設置。
新潟	五泉市	有	市保健師や委託相談支援事業所との連携を密にしながら、日々の相談業務を行っており、今後も継続して取り組んでいく。
	阿賀野市	有	相談事業所との間でケース対応の役割分担等、認識の相違が生じないよう、必要に応じてケア会議を開催するよう努めている。
	阿賀町	無	令和9年度設置に向けて検討中。
県央	三条市	有	R3年4月から直営で設置、職員2名体制で運営している。基幹のアドバイザー機能に不足が生じている。令和8年度は市内主任相談支援専門員とのアドバイザー一体を整え、基幹の外部評価を実施した。外部評価の結果をもとに今後の取組を検討していく。
	加茂市	無	行政と委託事業所の緊密な連携により、基幹相談支援機能の維持・確保を図る。今後も地域の相談支援体制の状況を注視しつつ、持続可能なセンターの設置に向けた課題整理と検討を継続する。
	燕市	有	事業計画に沿って運営する。 令和7年度実績&8年度事業計画: https://www.city.tsubame.niigata.jp/material/files/group/11/R6-2siryou4.pdf
	田上町	無	予定なし。
	弥彦村	無	小規模自治体で相談支援事業所も限られている中での基幹相談支援センターの設置は課題が山積している。そもその必要性や位置づけ、配置職員の検討など行政と相談支援事業所間での話し合いが必要。設置の努力義務化をふまえ、必要性、位置づけ等行政と相談支援事業所間で共通認識を形成する。その上で直営、派遣方法、委託方法など様々な方向性を検討したい。前提として、人口減少社会における事業の持続可能性を優先して整備したい。
中越	長岡市	有	委託相談のあり方について検討していく。
	柏崎市	有	令和8年度から設置開始。相談支援専門員が担当するケースの後方支援、相談支援件数の検証や相談支援専門員の確保に向けた取組を行い、相談支援体制の再構築を図る。
	小千谷市	有	市の相談支援の中核となり、初期相談の受付と相談支援事業所へのつなぎ、相談支援専門員の育成・後方支援・伴走支援等を行っている。また、拠点の構成機関、医療的ケア児コーディネーターを担うなど、市の障がい福祉を支える重要な機関となっている。相談支援専門員の多忙化により、相談支援事業所へのスムーズなつなぎが難しい時がある。相談支援専門員の負担軽減のため、業務内容・役割の確認や見直しを検討していく。
	見附市	無	より良い運営体制を作っていくため、前年度に引き続き、県の専門アドバイザー派遣事業を活用した体制づくりの検討を行う。
	出雲崎町	無	町の規模から単独で設置することは難しいが、近隣自治体と引き続き情報共有・連携を図りながら体制整備について検討していきたい。
	刈羽村	無	設置について協議や検討も行っているが、設置の有無に関わらず相談支援体制の強化に関係者で協議し、連携していく。
魚沼	魚沼市	有	相談支援事業者への助言や複雑・困難ケースへの支援のほか、人材育成や介護・高齢分野との連携を図るための支援として、研修会等を企画・運営し、相談支援体制の強化を図る。
	南魚沼市	有	委託相談支援支援事業所に専門的人材の配置を行い、地域への助言等を行っている。基幹相談支援センターに求められる機能の拡充を含め、委託相談支援事業所と協議しながら、相談支援の中核的な役割としての事業を進めていく。
	湯沢町	有	南魚沼市と共同設置。委託相談支援支援事業所に専門的人材の配置を行い、地域への助言等を行っている。基幹相談支援センターに求められる機能の拡充を含め、委託相談支援事業所と協議しながら、関連機関との連携強化も図っていく。
	十日町市	有	相談支援事業者への助言や複雑・困難ケースへの支援のほか、人材育成の支援として研修会等を企画・運営し、相談支援体制の強化を図る。
	津南町	無	相談支援事業所は1か所のため、整備に向けた検討に至っていない。相談支援事業所と連携を密にしながら課題等に取り組んでいく。
上越	上越市	有	令和6年度から福祉課内に「すこやかなくらし支援室」を設置し、専門職による基幹相談支援センター業務を行うとともに、地域における身近な相談窓口である12か所の地域包括支援センターにおいて、障害のある人やひきこもりの人等への相談支援を行った。引き続き、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援の実施と、地域の相談支援体制を強化するため、相談支援専門員等のスキルアップに向けた研修会を定期的に開催する。
	妙高市	無	未設置。
	糸魚川市	無	設置に向け市内事業所と協議を継続していく。
佐渡	佐渡市	有	市役所本庁に基幹相談支援センターを設置し、総合相談窓口として幅広い相談に対応するほか、相談支援事業所をはじめとした関係機関と連携し相談支援体制の充実を図っている。障がい者の生活課題やニーズが複合化・多様化しており、これらへの対応を図るため、研修等に参加し質の向上に努めるほか、相談支援事業所等と勉強会や研修会を開催する等により、相談支援専門員の質の向上及び連携強化、相談支援体制の充実・向上に努める。
新潟市	新潟市	有	市内4か所に設置している(平成26年10月から)。相談・支援件数は開所から増加傾向にあったが、関係機関との連携強化に取組み、基本相談については区役所や計画相談事業所に対応するなどの整理を行うことで、令和元年度以降は対応件数の伸びはある程度抑えられてきている。より一層の基幹相談支援センターの機能向上に向け、経験豊富な相談員が配置されるよう、令和2年度から相談員要件の見直しを行った。障がい福祉サービス利用者の増加に対応するため、令和5年12月、令和7年4月に相談員を1名ずつ増員した(現在19名の相談員を配置)。現在は複数の社会福祉法人で組織する4つのコンソーシアムに委託しているが、法人からは財政難・経営難や人材確保・育成に苦慮しているとの訴えがあることなどから、相談員の配置数や業務委託の内容や方法について見直しを図っていく必要がある。重層的な相談支援体制の第3層にあたる「地域の相談支援体制の整備」に注力し、計画相談支援事業所への専門的な助言や人材育成に積極的に取組む。令和6年度から区役所及び基幹相談支援センターとni-syuの協働により実施している「モニタリング結果検証」をもとに、計画相談支援事業所の質の向上、地域課題の抽出に取組む。
設置合計		17	

地域生活支援拠点等の整備に係る各圏域・市町村の取組・検討状況

圏域	市町村	設置の有無	取組・検討状況	今後の取組の方向性
下越	新発田市	有	面的整備	拠点登録者の洗い出しを行う。
	胎内市	有	拠点整備	面的整備を進める。
	村上市	有	面的整備	フローチャートを作成する。
	聖籠町	無	未設置	インフォーマルな支援(親族の支援等)も有効に活用する視点を持つ。
	関川村	無	未設置	設置に向けて村内の高齢者施設と話し合いを持つ。
	粟島浦村	無	未設置	
新潟	五泉市	有	令和7年度県の専門アドバイザー派遣事業を利用し、地域生活支援拠点等の整備について、事業目的や役割、コーディネーター配置に向けて相談支援事業所等でとれる報酬や加算などを確認し、市内事業所と意見交換を行った。 また、緊急受入れ時の具体的な動きや役割分担のフローを作成した。 現在、拠点の機能を担う事業所として7事業所が登録しているが、緊急時において、スムーズに対応できるかが課題である。	事業所登録について、新規追加事業所を検討し、登録事業所数を増やすための取組みをする予定。 拠点コーディネーターの配置については、検討中である。
	阿賀野市	有	相談支援事業所、基幹相談支援センター、市役所関係機関(健康推進課等)で、それぞれ相談支援は実施している。 市内の短期入所事業所(4カ所)を緊急時の受け入れ施設として登録済。随時受け入れはできている。 短期入所事業所や共同生活援助の体験を、支援計画に盛り込んでいる。計画に沿って、利用し、介護者不在等の緊急時に利用可能となるような体験をしている方もいる。 拠点コーディネーターは障がい者基幹相談支援センター(市役所直営)が担っている。相談支援部会で、緊急時対応のケースの振り返りを重ね、協議会で協議を進める予定。	緊急時対応のケースの振り返りを重ねて協議会で協議を進める予定。
	阿賀町	有	設置後の事業実績なし。令和7年度は協力事業所の登録の再確認及び対象者の新規登録、更新作業を実施した。	緊急時の対応について自立支援協議会の部会で検討を行い、登録事業所へ周知する。 町の実情に即した拠点機能となるように、自立支援協議会の部会において再度協議を行う。

圏域	市町村	設置の有無	取組・検討状況	今後の取組の方向性
県央	三条市	有	平成28年に設置。多機能拠点整備型＋面的整備型。拠点事業所登録制度及び緊急受入体制に係る事前登録制を整備した。 昨年度は、緊急受入事前登録後3年を経過した登録者の情報更新作業を実施した。 自立支援協議会計画推進部会が運営機能をもつこととしている。	地域支援機関と拠点の趣旨を再度共有し、事業所登録を再度呼びかける。 関係機関担当者の異動等で緊急受入の定義や対応方法について認識が統一できていない現状があることから、今後は定期的に関係者間で共有・見直しの検討の場を設定する。 緊急受入体制の充実のため、訪問型緊急対応の支援体制を検討中。
	燕市	有	備えている機能は、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、の5機能である。	燕市障がい者自立支援協議会とも連携し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築などの検討を進めるとともに、拠点システムの運用状況についても燕市障がい者自立支援協議会で検証及び検討を行う。
	加茂市	有	「面的整備型」で「相談支援」、「緊急時の受け入れ・対応」、「地域の体制づくり」の3つの機能を有している。 令和4年度に田上町と緊急時の受け入れ・対応機能の相互利用に係る協定を締結した。	登録、体験利用の促進（潜在的な支援者を含めた事前登録を推進し、体験利用を通じて緊急時の円滑な支援体制を整える。）と多様な緊急時対応体制の構築（短期入所施設以外の社会資源〔グループホーム、居宅介護事業所等〕の活用を検討し、多様な緊急時受入体制を整える。）が課題である。
	田上町	有	基準該当施設に当てはまる養護老人ホームゆとり（田上町）に事業の説明をした。 連携している加茂市と協議を行い、対象施設の検討・抽出をした。その他、チラシ作成など申請の準備も進めることができた。	基準該当施設の登録が出来るように要綱を策定する。また、対象施設に赴いて、登録の準備を進める。加えて、利用の見込みがある方たちの入所先の検討など、申請の準備を進める。
	弥彦村	無	小規模自治体のため、現在の支援体制の強化を図り、面的整備を目指して検討している。 喫緊の課題としては、緊急時の受け入れと認識しており、まずは支援を受けている方の緊急時の対応方法を情報としてまとめ、ニーズの整理から始める。それと同時に受け入れ可能な資源の洗い出しと働きかけを行う予定。	拠点のあり方を明確にし、拠点等の設置やコーディネーターとなる人材の配置などを自立支援協議会等で検討していきたい。
中越	長岡市	有	令和5年12月より、相談対応として、拠点コーディネーターを相談支援事業所3か所に委託するとともに、短期入所事業の登録事業所13か所（多機能拠点1か所含む）にて緊急時の受け入れ・対応がスタートした。緊急時の受け入れについては、利用者を登録制とし随時申請を受け付けている。 登録事業所の拡充を個別訪問等にて進めており、現在13事業所から登録いただいている。	引き続きの取組として、面的整備の推進（登録事業所の拡充）について、地域生活支援コーディネーターの活動を継続するとともに部会に進捗状況を報告し、適宜必要な取組を検討する。 緊急時の受け入れ・対応について、利用申請の促進とともに受け入れ促進について、随時部会にて状況確認を行いながら必要に応じて取組の検討を行う。今年度は、事業所向け説明会を実施する予定である。 体験の機会・場の機能について、長岡市の地域移行における地域課題や資源等を確認しながら、取り組める内容を検討し、整備の方向性を部会にて検討していく。
	柏崎市	有	令和3年4月に面的整備で1か所を設置した。 緊急時の受け入れ・対応については、短期入所事業所による宿泊を含む緊急受け入れに加えて、日中活動系事業所による「緊急延長支援事業（宿泊を伴わない預かり延長）」を令和3年10月に市の単独事業として創設した。 相談支援については、地域定着支援を活用している（令和8年4月現在、10法人26事業所が登録）。	拠点整備後、地域生活支援拠点の機能を利用した緊急時の受け入れや相談支援が行われた事例が少なく、実際の拠点機能の意義が共有されていない現状にあるため、拠点機能を再定義し、現実に即したものとしていく。
	小千谷市	有	令和2年度に相談と緊急対応の調整を機能とし「面的整備型」で整備。 相談支援連絡会において、対象者の状況確認や自立支援協議会全体会で検証等を行っている。	現在は、「相談」「緊急時の受入対応」機能としているが、機能の強化・充実のために引き続き情報収集・検討を行う。
	見附市	有	市内1か所。受け入れ施設へ提供する情報の整理と地域生活支援拠点等対象者の検討を行っている。	機能の強化を図り、充実させていくために、引き続き情報収集、検討を行う。
	出雲崎町	有	令和4年度から相談支援と緊急時の受け入れ体制の2つの機能を整備している。	部会において拠点機能の拡充について検討する。
	刈羽村	有	令和3年度に柏崎市と協同で面的整備済。 相談や緊急時の受入体制の確保を実施している。	拠点運用の確認や機能充実について検討する。

圏域	市町村	設置の有無	取組・検討状況	今後の取組の方向性
魚沼	魚沼市	有	令和3年4月より拠点等の運用を開始。台帳を作成し、受入可能事業所と共有している。令和7年度、緊急時の利用1件あり。 障がい者基幹相談支援センター主体で拠点の連絡会を開催、マニュアルの確認と台帳登録者の情報共有を行っている。また、緊急時のマニュアルの見直しを行った。	引き続き緊急時対応の対象と思われる方に案内を実施し、台帳の整備を行う。 定期的に連絡会を開催し、関係者の情報共有を図る。 緊急時受入先として、日中活動事業所の登録について検討していく。
	南魚沼市	有	令和2年4月から事業を開始。台帳を作成し、緊急短期入所の受け入れ可能な事業所と共有している。緊急時の利用については令和7年度に1件あり。	自立支援協議会(全体会・専門部会)で、今後の取組方法など協議を継続する。 サービス利用がないが手帳を所持している方々に向け、サービスの案内等実施していく。
	十日町市	有	令和6年7月から運用開始。整備類型は面的整備型。地域生活支援拠点等の機能のうち、相談機能、緊急時の受入れ・対応機能、体験の機会・場の機能を整備。令和7年度に緊急短期2件、その他緊急対応2件の実績あり。	実際の運用を通じての課題の確認及び対応策を検討する。 事業所及び保護者等へ地域生活支援拠点を周知する。 緊急時の支援が見込めない世帯の把握及びリスト化と、クライシスプランの作成を継続する。 医療機関、事業所等の関係機関との協議による医療的ケア者の緊急受入れ先の確保の検討を行う。
	湯沢町	有	令和8年4月1日から台帳の整備をし、緊急短期入所を受入れ可能な事業所へ依頼をしている。令和8年7月時点で緊急短期入所の利用者は2件となっている。	引き続き、運用マニュアルの精査、拠点機能の拡充(体験・機械の場の提供)、登録事業所の拡大を目指していく。
	津南町	無	緊急時の受け入れ・対応の機能の整備に取り組んでいる。	今年度中に1カ所以上の整備を行う方向で検討中。
上越	上越市	有	市内4法人を地域生活支援拠点等運営事業者として位置付け、各拠点に配置したコーディネーターが基幹相談支援センターや相談支援事業所等と連携しながら、緊急時に備えた相談対応や受入調整、地域移行に向けた体験の機会の確保に取り組んだ。また、複数の相談支援事業所による相談支援体制を構築し、専門的人材の育成に取り組んだ。 各拠点コーディネーターが中心となり、緊急時に円滑な支援を行うため、本人の生活状況や支援体制をまとめた「緊急支援シート」の作成を推進した。	地域移行に向けて、長期入院者に対する退院前支援を実施しているが、本人及び家族の意向の相違、希望する福祉サービスの不足等の要因により、地域移行が進まないケースが見受けられる。引き続き、病院や拠点コーディネーターと連携を図りながら、本人の意向を尊重した支援を継続して取り組む必要がある。 引き続き、市内4法人の地域生活支援拠点等運営事業者との連携による取組を推進する。
	妙高市	有	地域生活支援拠点等事業運営マニュアルについて、協議し、マニュアルの加除修正を行った。	「体験の機会・場」の確保及び「専門的人材の確保・養成等」の実施に向けて、各法人に協力依頼を行い、引き続き、運営マニュアルの精査を行う。
	糸魚川市	有	面的整備。緊急短期入所、緊急居宅介護、緊急かけつけ応援に対応。令和7年度は、緊急短期入所・緊急かけつけ応援1件の利用あり。 事前登録制にて、現在の登録者は7名。事前登録者と登録事業所の情報共有の在り方と、実際の対応について課題があった。令和7年度に事業所との連携会議を2回開催し、情報共有方法の検討と7年度利用ケースの状況を共有した。	相談員連絡会議では年2回の登録ケースの確認と新規登録者の検討を実施している。今後も継続する。 基幹相談支援センターを設置していないため、コーディネーターが市職員となっている。実際の対応では相談員と連携した動きとなり、日ごろからの情報共有と連携が重要である。

圏域	市町村	設置の有無	取組・検討状況	今後の取組の方向性
佐渡	佐渡市	有	基幹相談支援センターや相談支援事業所、短期入所サービス事業所の機能連携に基づく「面的整備型」で実施。基幹相談支援センターで短期入所の空き状況を取りまとめ、障害者の緊急時の受入れ等への情報を共有しながら、運営するうえでの課題を検討している。	昨年度共通の情報シートを作成した。 緊急対応の可能性があるケース（強度行動障害も含む）のリストアップ等を行うとともに、今後も関係者で協議し緊急時受入れ体制の充実を図る。
新潟市	新潟市	有	(1) 相談支援体制 夜間相談支援事業「らいとほうす」(平日夜間及び休日の対応)と基幹相談支援センター(平日日中)の連携による24時間の相談支援体制を構築している。(平成30年4月から実施) また、24時間の相談体制を確保している計画相談事業所において、契約利用者の緊急時に関係機関との連携によるコーディネート業務(連絡調整)を位置づけることでの拠点事業所登録を進め、障がい福祉サービス利用者の緊急時の相談体制の充実を図っている。(令和3年4月から実施) (2) 緊急時の受入れ・対応 特に緊急時の対応が求められる障がい児者(登録要件あり)については、事前に個別対応プランを作成し、緊急時には「らいとほうす」と拠点登録協定短期入所事業所の連携による訪問支援や受入支援を実施している。(平成30年4月から実施) (3) 体験の機会・場の提供 基幹相談支援センターが、担当区内のGHの空き状況等を定期的に把握し、必要に応じて情報提供を行うことで、体験利用等に繋げている。(令和2年11月から実施) (4) 専門的人材の確保・養成 市自立支援協議会、基幹相談支援センター及び市委託事業として実施している人材育成に関する研修において、専門的人材の確保・養成を図っている。(令和3年4月から) また、「新潟市主任相談支援専門員の集い(ni-syu)」により相談支援専門員の人材育成に向けた取組を実施している。(令和5年4月から実施) (5) 地域の体制づくり 各区自立支援協議会での課題検討において拠点整備を見据えた検討を行うことに加え、市協議会に「地域生活支援拠点部会」を設置し、体制づくりに取り組んでいる。(R2年4月から実施) また、「ni-syu」においても、地域の体制づくりに取り組んでいる。(令和5年4月から実施) (6) その他 令和元年度に本市における地域生活支援拠点等事業の整備方針の整理を行い、翌2年度から基幹相談支援センターを活用した登録手順に沿って整備を進めている。	各区自立支援協議会における地域課題の解消に向けた協議において各機能の拡充等について取組むとともに、市協議会の専門部会では拠点登録事業所連絡会議等を開催し、実施状況の確認・共有や連携強化、拠点登録の理解促進及び登録事業所の拡充に受けた取組を推進する。 地域移行の推進や、各種加算を活用した地域生活支援拠点等の整備について、検討を進めていく。
設置合計		25		

令和8年度圏域連絡調整会議(圏域別研修会)実施計画

令和8年6月時点

圏域名	研修内容	
下越	【研修名】 相談支援部会スキルアップ研修（仮） 【開催時期】 令和9年2月 【会場】 未定 【対象者】 相談支援専門員等 【テーマ】 未定（7月相談支援部会で企画） 【内容】 事例理解を深めるための枠組みについて	【研修名】 療育支援部会スキルアップ研修（仮） 【開催時期】 令和8年11月 【会場】 未定 【対象者】 医療的ケア児の支援に携わる関係機関職員 【テーマ】 未定（療育部会コアメンバーで企画） 【内容】 医療的ケア児童の支援の実際
新潟	【研修名】 強度行動障害支援について（仮） 【開催時期】 令和8年9月から10月頃（予定） 【会場】 未定（午前市内又は阿賀野市内を予定） 【対象者】 相談支援専門員、行政職員等 【テーマ】 強度行動障害支援について 【内容】 圏域の市町の課題として、強度行動障害を有する者を支援する職員のスキルアップ、事業者同士の連携の必要性があげられたことを踏まえ、上記テーマでの研修を検討している。会場、プログラム、講師については、今後市町及び相談支援専門員等へ照会して検討する。	
上越	【研修名】 本人の想いを尊重する意思決定支援(仮) 【開催時期】 令和8年8月19日 【会場】 糸魚川市役所 会議室 【対象者】 上越圏域で障害者及び高齢者に関わる支援者、その他興味のある方 【テーマ】 意思決定支援研修会 【内容】 令和4年度より障害福祉分野の支援者を対象に、障害のある方の尊厳ある生活を守り、本人の意思の反映や最善の利益のための意思決定支援についての研修会を開催してきた。これまで、意思決定支援の考え方の基本原則を確認するとともに、事例を取り上げグループワークを通じて現場での実践につながる学びを深めてきている。 講師：一般社団法人 SADO Act 相談支援センターそらうみ 主任相談支援専門員 本間奈美氏 ※ 糸魚川市自立支援協議会が主催の研修会に当部が共催となり、参集範囲を圏域とする。	【研修名】 子どもを大事にすることの意味を考える（インクルーシブの視点から）（仮） 【開催時期】 未定 【会場】 未定 【対象者】 上越圏域における障害児の相談支援等に関わる方 【テーマ】 障害児意思決定支援研修会 【内容】 過去に障害をもつ子どもの親の思いに添う支援についての研修会や、発達支援における子どもとその家族を支える研修会を実施してきた。 昨年度は、障害児の意思決定支援を考える研修会を実施したが、今年度についても基本に立ち返り、障害をもつ子どもを真ん中に考えることをテーマに、支援者自身の支援を振り返り、現場での支援について更なる向上を目的として研修会を実施する。 講師：未定 ※ 詳細については専門アドバイザー等と計画予定。

圏域名	研修内容	
県央	【研修名】 4 圏域合同研修会 （中越、県央、魚沼、佐渡） 【開催時期】 令和 8 年 7 月 2 日 【会場】 県南魚沼地域振興局 講堂 【対象者】 4 圏域（中越、県央、魚沼、佐渡）障害者 自立支援協議会関係者 【テーマ】 続・障害者の意思決定支援を考える 【内容】 障害者の意思決定支援に関連した講義とグループワーク等	【研修名】 第 2 回圏域別研修会（県精神保健福祉協会 中越支部記念講演会） 【開催時期】 令和 8 年 7 月 29 日 【会場】 長岡リリックホール 【対象者】 中越・県央圏域障害者自立支援協議会関係 者、県精神保健福祉協会中越支部会員、精神 科病院職員、行政職員、学校教育関係者、一 般地域住民等
中越	講師：一般社団法人 日本意思決定支援 ネットワーク副代表 水島俊彦氏 一般社団法人 SADO Act 相談支援センターそらうみ 主任相談支援専門員 本間奈美氏	【テーマ】 現在の子どもメンタルヘルスの課題と対応 【内容】 新潟県精神保健福祉協会中越支部、中越圏 域障害者自立支援連絡調整会議、県央圏域障 害者地域生活支援連絡調整会議の共催 講師：東京医科大学精神医学分野 主任教授 榎屋二郎氏
魚沼		
佐渡		【研修名】 圏域別研修会（佐渡圏域） 【開催時期】 令和 8 年 10 月 20 日（予定） 【会場】 未定 【対象者】 相談支援事業所職員、行政職員、障害福祉 サービス事業所職員、特別支援学校教員、社 会福祉協議会職員等 【テーマ】 人口減少社会と地域共生社会 【内容】 佐渡では、人口減少と高齢化が急速に進 み、地域の暮らしや産業に大きな影響が出て いる。人口減少の時こそ、地域での支え合い が必要となる。今後の地域共生社会につい て、講義、意見交換、グループワークを行 い、見識を深める。 講師：社会福祉法人 みんなでいきる 理事 片桐公彦氏

各市町村の取組等

資料編5

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
下越	新発田市	地域課題の解決について	○	相談・日中活動・くらし・児童の4部会を、相談・就労・地域生活支援・児童の4部会に再編した。	各分野の部会を通じ地域課題の解決に向けて進めている。
		地域生活支援拠点について	○	地域生活支援部会において、緊急時対応の登録者への対応フロー図を作成する。	今後も機能強化に向けて検討を継続する。
		障害者雇用等について	○	・雇用・就労ネットワーク「もやい」を設立した。 ・就労支援部会において、就労選択支援事業所や特別支援学校等と支援の流れや役割を共有した。	・継続して登録会員を募集し、年2回程度情報交換会を開催する。 ・今後、市内の高校との連携強化を検討している。
		「ばすのーと」(相談支援ファイル)の導入について	○	児童部会において、導入に向けた協議を行っている。	協議を継続する。
	胎内市	相談支援事業について	○	「障害」から「高齢」支援への円滑なスライドをテーマに研修会を行う。	研修会を秋頃に開催予定
		就労支援について	○	就労支援部会で市内の就労支援事業所の紹介するガイドブックを作成し、市HPに掲載。村上特別支援学校等に提供した。特別支援学校卒業生向けの就労支援フローチャート作成を検討。	適宜、作成・更新していく。
		児童への支援について	○	R7年度から、こども部会に教育部門担当者も参加してもらっている。 部会の開催を、前年度までの2回＋必要時から奇数月の開催に増やした。 家族支援をテーマにグループワークを行うことを検討。	切れ目のない支援のため「顔の見える関係づくり」を目指す。
	聖籠町	町障害福祉計画等の策定について	○	8月に計画策定の検討会開催予定	アンケート結果等を反映した計画を策定する。
	村上市 関川村 粟島浦村	各部会の活動について	○	部会ごとに課題解決に取り組んだ。	今後も引き続き課題解決に取り組んでいく。
		(就労支援部会) 障がい者雇用に係る理解や職場定着	○	障がい者を雇用している企業とのネットワークを作り研修会を行っている。	今年度は研修会を8月開催予定
		(暮らし部会) 地域生活支援拠点の整備・運用	○	令和6年3月に要綱策定し、事業所登録を開始した。 利用者登録に向け、パンフレットの作成を検討中。	事業所の登録状況を見て、利用者登録を進めていく。
		(相談支援部会)	○	偶数月に部会、奇数月に研修を開催している。	今後も開催していく。
		(子ども部会) ・放課後等デイサービスの利用児童の増加	○	放デイ職員等を対象とした研修会を開催。小児科医師による研修会も予定している。	今後も継続する。
		・「ばすのーと」(相談支援ファイル)の活用	○	「ばすのーと」導入済の市町村との情報交換を行う。	今後も継続する。
		(権利擁護部会) 障がい及び障がいのある人にたいする正しい知識の普及・啓発	○	障害者差別や合理的配慮について、年3回研修を開催。講義の他、イベントへの参加も行っている。	今後も開催していく。
	関川村	地域生活拠点事業について	○	地域支援拠点設置に向けた検討を行っており、村内の特養と意見交換を行ったが、了承を得られなかった。	今後も課題解決に向けた検討・取組を継続する。

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
新潟	五泉市	相談支援体制 (人数・相談の質・ネットワーク等) ・相談支援専門員の確保	○	【対応】 【相談支援等連絡会】 ・毎月、相談支援等連絡会を開催し、事例検討を行ったり、制度などの情報共有・意見交換を行ったりしている。 【成果】 ・相談業務について、各相談支援専門員が共有したことで、業務に対するモチベーションを維持することができた。	・今年度、相談支援事業所に異動された職員が数名いるため、バーンアウトしないよう支援していく必要がある。研修や連絡会を通じて、主任相談支援専門員と連携しながら、相談支援専門員の質を確保する。
		就労支援 (工賃・サービス内容・一般就労移行等) ・障がい者雇用の推進	○	【対応】 【就労部会】 ・就労支援に向けた企業訪問を実施 ・障がい関連イベントにおいて、障がい者雇用促進リーフレットの設置及びPRを実施したほか、広報での周知も行う。 ・支援者の勉強会・情報交換会を開催 【成果】 ・障がい者雇用促進リーフレットは、設置等したものへの反応は薄かったが、企業訪問では直接説明し有効に活用できた。 ・勉強会・情報交換会では、就労支援について最新情報や事業所間の連携について共有し、通勤方法の課題について整理することができた。	・単年度の活動としては目標達成したが、障がい者雇用制度の周知と企業の意識改革は継続した課題となっている。 ・今後は、企業訪問に加え、就労継続支援事業所への訪問も実施し、企業にとって雇用の参考となる情報収集を行う。また、勉強会・情報交換会については、参加者のニーズを踏まえたテーマを設定するなど、工夫しながら継続していく予定。 あわせて、公共交通を利用した通勤方法の課題については、関係課と情報共有を図り、課題解決に向けた連携を進める。
		療育支援 (児童発達支援センター整備・保育所支援・家族支援・医療的ケア児支援等) ・子育て世帯への情報提供 ・医療的ケアが必要な児への支援	○	【対応】 【こども部会】 ・子育て支援BOOKを改訂する。 ・医療的ケア児が地域で生活していくために必要な支援の充実に向けて、「家庭に関すること」に着目し、次の2点に取り組んだ。 ①医療的ケア児の日常生活の実態を学ぶ。 ②成長段階に応じた支援サービス一覧表を作成する。 【成果】 ・子育て支援BOOKの改訂を行い、乳幼児健診、市内小中学校や相談支援事業所等へ配付した。 ・新潟県医療的ケア児支援センター「ゆい・にじいろ」(長岡療育園)のアドバイザーを講師に招き、医療的ケア児の日常生活について学んだ。写真や動画をとおして普段の生活を知り、理解をより深めることができた。	・子育て支援BOOKについては、制度改正等があった場合、その都度見直しを行うこととし、目標は達成とした。 ・今後も医療的ケア児の「家庭に関すること」の課題解決に向けて継続して取り組む。
		権利擁護 (虐待防止・成年後見制度利用促進等) ・虐待予防及び権利擁護の地域機関の協力体制整備や支援体制の強化	○	【対応】 ・令和8年2月に権利擁護連絡会を開催。 ・令和7年度、障害者福祉施設等での虐待出前講座を実施(9回) ・令和9年度、中核機関の設置に向けて、高齢部門など関係機関と検討中である。 【成果】 ・市内の虐待件数や傾向などを関係機関と情報共有し、今後の取組について意見交換し今年度の活動に反映した。 ・今年度、新たに前出講座を希望する事業所が増えた。	・出前講座のテーマとして、虐待防止だけでなく、差別や成年後見に関することも行っていく予定。
		精神障害者支援 (精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築等)	×	【対応】 ・日頃から地区担当保健師、地域活動支援センターあさひの家、訪問看護ステーション、病院等と連携しながら精神障がい者への支援を行っている。 【成果】 ・困り事(課題)があれば、限られた資源の中で今やれることを各々で見出し、支援をしているため、課題が何かを抽出する必要はある。	・令和9年度に地域生活部会の中で、検討していく予定。

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
新潟	(続) 五泉市	障がい者の安心した地域生活に向けた支援	○	【対応】 【地域生活部会】 スマートフォン、SNSとの付き合い方は本人へのアプローチと身近な家族と一緒に取り組む必要があり、実態を把握するため、市内、放課後等デイサービスを利用している、小学4年生から6年生・中学生とその保護者、市内就労系事業所に通所している利用者、家族、市内グループホームを利用している本人にスマートフォンとの付き合い方のアンケートを実施した。 【成果】 ・スマートフォン所持の低年齢化が明確であり、善悪がつかない子どもが持つことでトラブルが多発することがある。 ・本人と家族で困りごとやルールの認識に差異があるため、ルールづくりや、作った後の定期的な確認も必要であることが分かった。	・行ったアンケートのフィードバック方法について考える必要がある。 ・アンケートの考察を含め、家族や支援者を含めた情報交換会を実施し、認識のすり合わせを行っていく。
		障害者施設の高齢化に対する支援力の向上	○	【対応】 【障がい・高齢部会】 障害者施設(入所施設・通所施設)の利用者が年々高齢化しており、高齢化に伴う支援について職員の意識改革やスキルアップが課題となっている。そこで現状と課題を具体的に数値化し把握するため、障害者施設(入所施設・通所施設)を対象にアンケートを実施した。 【成果】 ・入所施設、通所施設ともに重大な課題は共通しており、「高齢者と若年者の共同生活」「高齢化に対する設備不足」「介護保険サービスへの移行」が挙げられた。 ・通所施設では、利用者が過ごす生活空間の課題、入所施設では、暮らしの場(将来に向けた)の課題が特に重大な課題となっていることが分かった。	・アンケートから見てきた課題解決方法をパターン化して部会で取り組みそうなものから取り組んでいくこととした。 ・障がい者施設と高齢者施設についてお互いに知らないことが多いため、高齢者施設の職員にも障がい者の特性を知ってもらえるような研修会や勉強会を行っていく。
	阿賀野市	相談支援体制(人数・相談の質・ネットワーク等) ○相談支援専門員人材育成	○	【対応】 ○相談支援部会 ○育成研修 ○主任相談支援専門員からのサポート ○上部会の連絡調整会議で相談支援体制や育成について協議 【成果】 ○相談支援部会でケア会議等開催。地域課題の抽出が出来ている。 ○上部連絡調整会議で相談支援部会から抽出された地域課題について分析され自立支援協議会に提言や報告が出来ている。	○相談支援部会から抽出される地域課題から自立支援協議会へスムーズに提言されるようになった。今後は、ワーキング設置などに進み具体的な解決策が協議されると良い。
		就労支援(工賃・サービス内容・一般就労移行等) ○就労支援A型作業所が市内にない ○就労選択支援事業実施事業所が少ない。	(休会)	【対応】 ○ハローワークと協働した合同面接会の開催 ○合同面接会に就労相談を同時開催 【成果】 ○合同面接会に参加し、就労に繋がる人が毎年いる。 ○同日開催の相談会から基幹相談支援センターに繋がり、福祉就労や就労支援サービス等につながる人もいる。 ○力がある人が訓練するA型作業所が市内にないことが課題。	○就労のための力や障がい特性など、就労に繋がるためのスキルなどの見極めが必要。また就労先とのマッチングなど就労選択支援が必要であるが、実施する事業所が少ない。
		療育支援(児童発達支援センター整備・保育所支援・家族支援・医療的ケア児支援等) ○情報や支援がとぎれる ○家族の支援 ○保護者と支援者間で支援方向性にズレ ○親以外の大人から得られる体験・経験不足	○	【対応】 ○療育支援部会 ○療育機関関係者に当事者保護者の会が加わった部会を開催することができた ○庁内関係者で療育体制について協議 【成果】 ○当事者保護者の会が加わったことで、今までに挙がっていた地域課題(①支援の途切れ②家族の支援③保護者と支援者で生じる支援方向のズレ④親以外の大人から得られる体験・経験)がより具体的になった	○課題として挙がっていた課題から「家族支援」「親以外の大人から得られる体験・経験」にテーマを絞り、部会内で協議。出された意見等をもとに、どのような支援のカたちにしていくか検討予定

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
新潟	(統) 阿賀野市	権利擁護 (虐待防止・成年後見制度利用促進等) ○成年後見人の不足(市内にいない)	○	【対応】 ○成年後見制度研修会の開催 (障がい・介護関係者合同) ○虐待防止研修会 (障がい・介護関係者合同) 【成果】 ○成年後見制度の啓発普及がはかれ、相談や、申請が増えている。 ○成年後見人を担う人材の不足が新たな課題 ○虐待の周知がはかれ、通報件数は増加している。 ○施設虐待の防止や支援の向上をはかるための研修会を開催し、障がい・介護分野の参加者が増加していることから意識の向上がみられる。	○介護者の高齢化を見据え、今後も成年後見制度の啓発を継続推進 ○後見人の人材確保のために、市民組織等への啓発を進める。 ○虐待の知識の啓発も継続実施
		精神障害者支援 (精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築等) ○居場所が少ない	○	【対応】 ○地域で暮らそう部会(年2回) ○精神科病院へ窓口周知をはかり病院と地域移行等についての情報共有がはかれた。 【成果】 ○地域移行が進んだケースについて部会で協議し、支援の振り返りから必要な支援や資源について確認した。 ○ピアサポ活動の普及について、圏域の活動と市内事業所とが協働していけることになった。	○ピアサポ活動の活性化について自立支援協議会で意見をもらう。 ○退院後の地域定着支援について協議を進めるため、部会にクリニックのワーカーの参入を依頼する
	阿賀町	相談支援体制 (人数・相談の質・ネットワーク等) 相談支援体制について ・相談支援事業所は町外法人の1事業所のみ。基幹相談支援センターが未設置であり相談体制が不十分である。	×	【対応】 ・基幹相談支援センター設置に向けた検討 ・相談員確保に向けた検討 【成果】 ・基幹相談支援センター設置については具体的取組みなし。 ・令和8年度に相談員研修の受講計画	基幹相談支援センターの設置及び相談員の人材確保については引き続き検討が必要である。(継続検討)
		就労支援 (工賃・サービス内容・一般就労移行等) ・就労する側、雇用する側のマッチングや就業場所までの移動方法の課題が指摘された。	○	【対応】 具体的な取組みなし	・事業所と訪問する企業について検討を行う。 ・移動支援について現状のサービス等の情報を共有し、新たな取り組みについて検討を行う。
		療育支援 (児童発達支援センター整備・保育所支援・家族支援・医療的ケア児支援等) 年齢によって関わる機関が異なるため、情報共有の在り方や就学終了後の支援の在り方が課題とされた。	○	【対応】 ・各機関における情報連携について部会にて事例検討を行った。 【成果】 ・共通理解を深めるために発達障害に関する研修会を開催	次年度は発達障害に関する作業部会を構成することとした。
		地域生活 地域生活支援拠点等事業を整備したが、その後対象者の見直しがされていない。	○	【対応】 ・協力事業所の意向確認を行った。 ・登録者の再検討、新規登録に向けた協議を実施した。 【成果】 ・事業内容や登録対象者を協力機関等が再確認することができた。	新規登録対象者について事業内容等を説明し登録作業を進める。

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
県央	三条市	(障がい者差別の解消と合理的配慮の推進) ・差別解消に向け、当事者や地域の関係者からの意見を集約したが、関係機関への要望活動が進んでいない。	○	・差別が起きる場面や、合理的配慮が必要な場面について、地域の関係者と共有し、課題を集約した。 ・要望先となる関係機関に合理的配慮に関する現状の聴取を実施した。	・当事者、地域関係者、関係機関からの意見・現状の聴取はできたが、協力依頼書の提出には至っていない。 ・当事者が必要だと感じている合理的配慮に関する要望を集約し、関係機関へ協力を依頼していく。
		(相談支援体制の整備・運営) ・重層的支援体制整備事業の試行実施に伴い、複合化した課題を持つ困難ケースへの対応が増えているが、相談支援専門員の数が不足しており、一人に掛かる負担が大きい。	○	・相談支援事業所連絡会を定期開催した。 ・複数事業所参集による事例検討会を調整した。 ・相談支援事業における協働支援体制構築に向けた勉強会開催を支援した。 ・主任相談支援専門員によるアドバイザーや基幹相談支援センター事業による伴走支援を実施した。	・連絡会実施により事業所間で情報共有からスキルの平準化が期待できるため継続する。 ・複数事業所参集による事例検討会を実施し、スキルアップを図る。 ・協働支援体制について引き続き地域全体で検討を進める。
		(障害福祉サービス事業所の整備・運営) ・重度障がい者の受け皿が少ない。	○	・強度行動障がい支援者のリーダー的人材育成に向けた実践的な研修の実施を企画した。	・外部講師を招き、複数回での実践研修を開催することとなったため、準備を進める。開催により強度行動障がい支援者のスキルの底上げを図る。
		(就労支援・雇用促進) ・就労継続支援B型事業所の作業工賃等は年々増加しているが、県平均と比較すると十分とは言えない。 ・就労選択支援創設に伴い就労アセスメント実施体制の確認が必要。 ・市内就労選択事業所が未開設である。 ・施設外就労先の拡大、一般就労への移行促進が十分とは言えない。	○	・市内B型事業所を集めた連絡会を開催し、工賃アップに向けた意見交換、情報共有の場を設けた。 ・就労選択支援創設に伴う市内事業所の指定申請の意向確認と制度に関する情報を収集した。 ・障がい者を受け入れている企業に対する、表彰制度の創設に向けた情報を収集した。	・引き続きB型事業所での工賃アップに向けた取組の検討、連絡会の開催を継続する。 ・就労選択支援事業所開設に向けた勉強会等の開催の検討していく。 ・表彰制度の創設に向け、具体的な基準等定まっていないものが多数あるため、移行事業所等との話し合いを継続していく。
		(精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築) ・精神障がい者の居場所や居住の場が不足している現状がある上、地域移行支援・地域定着支援のニーズに対し対応ができていない。	○	・地域移行支援ガイドを作成し相談支援事業所へ配布した。 ・グループホーム連絡会を開催した。	・地域移行支援を提供を検討する。ケースが増えた。支援者へ地域移行支援ガイド活用を周知し、地域移行を推進する。 ・グループホーム事業所間で課題や悩みを情報交換し、支援者側の精神的な負担軽減やスキルアップにつながった。今年度下半期に再度実施予定である。
		(児童発達支援センターの機能の充実) ・令和8年4月に児童発達支援センターを設置した。発達支援における地域の中核機関としての役割を担えるよう、センター事業を充実させていく必要がある。センターが、市内障がい児通所支援事業所の療育支援の質の向上を目的に、支援の助言や指導を実施していく。	○	・三条市児童発達支援センターの委託事業者と地域支援事業等について検討、協議し、センター機能の充実を目指す。 ・通所支援事業所連絡会を開催し、児童発達支援センターが中心となり、市内事業所の質の向上を図っていく。	・児童発達支援センターの設置という目標は達成できた。今後は、市内事業所の療育支援の質の向上を目的に、児童発達支援センターが、事業所への助言や相談、研修会の開催等実施していく。
		(医療的ケア児の受血の確保) ・医療的ケア児が利用できる施設が不足していたことから、医療的ケア児を対象とした日中一時支援事業の実施を法人に委託し、事業を開始した。	○	・医療的ケア児を対象とした日中一時支援事業を実施する法人と事業開始に向けて調整を行った。 ・市内の医療的ケア児全員に事業開始の周知を行った。	・市内に日中一時支援として利用できる施設が開所したことで、保護者の安心につながったとの声があるが、利用者はまだない。今後も、レスパイト目的で利用してもらえるように相談支援専門員からの声かけ等周知を行う。
	加茂市	相談支援体制 (人数・相談の質・ネットワーク等) ・(1)相談支援事業所が少ない。 ・(2)相談支援専門員のスキルアップ	○	【対応】 ・(1)市協議会で地域課題として共有。 ・(2)県相談支援拠点の協力のもと田上町との合同勉強会を定期的実施。 【成果】 ・(1)委託相談支援事業所の相談員を4名から5名に増員し、相談受付体制を強化。 ・(2)勉強会での事例検討(個別課題)を協議会で共有し地域の検討課題に発展させることができた。	・事例検討等を通じて地域全体の支援力を底上げを図っていく。 ・増員により、一件あたりの丁寧な対応が可能となった。一方で、市内には委託事業所が1か所のみであり、特定の事業所への負担が集中している。今後はさらなる質の向上を図るとともに、持続可能な相談体制の維持が課題である。
		就労支援 (工賃・サービス内容・一般就労移行等) ・特別支援学校卒業後の進路確保、障害者雇用の促進、優先調達促進	○	【対応】 ・特別支援学校等と事業所等の情報交換会を開催した。 【成果】 ・関係機関で情報共有ができた。	・学校と事業所の連携の枠組が構築されてきた一方で具体的なマッチング協議、一般企業への働きかけ(実習受入・雇用促進)、事業所支援等の課題が具体化。 ・卒業後の円滑な進路移行をはじめとする就労支援の幅広い課題全般の改善につながるアプローチを検討する。

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
県央	(統)加茂市	療育支援 (児童発達支援センター整備・保育所支援・家族支援・医療的ケア児支援等) ・レスパイト施設が市内にない ・重度や特性の強い障がい児、医療的ケア児等を受け入れる放課後等デイサービス、短期入所施設が市内にない。 ・障がい児の居場所がない。	○	【対応】 ・重度等の児童の受入れ課題解消は困難。市外施設を利用する等に対応。 ・こども支援部会の医療的ケア児支援WGにおいて課題検討。 ・現状やニーズ把握、こども支援部会で検討し全体会で共有していく。 【成果】 ・医療的ケア児等コーディネーター配置数1→4人に増加。 ・医療的ケア児支援ガイドブック作成。	・レスパイト施設(一般・重度対応)の市単独設置は困難。圏域での設置検討に期待。 ・医療的ケア児支援体制は関係機関の連携の枠組はできたが、地域資源の充足は依然として課題。
		権利擁護(虐待防止・成年後見制度利用促進等) ・障がい・障がい者への理解促進(啓発) ・共生社会を目指す「加茂支えあい条例」の周知促進	○	【対応】 ・啓発事業の継続的な実施 【成果】 ・条例について市民等へ一定の周知ができた。	・条例の認知度はまだ低く、継続的な周知啓発を行うことで理解を広めていく。
		精神障害者支援 (精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築等) ・精神障がい者が利用できるサービスが少ない。 ・当事者や家族への周知不足(地域移行の認知不足)	○	【対応】 ・地域移行周知のため、市内入居施設の紹介動画を作成。 ・ピアサポート講演会及び上記動画上映会を開催。 【成果】 ・当事者や家族の不安軽減(孤立防止)と、地域資源の周知を同時に図ることができた。	・動画活用は視覚的で分かりやすいと好評だったため、今後も継続的な情報発信を検討する。
	燕市	(1)障がい児支援の提供体制の整備等	○	◆療育支援専門部会で協議 ・児童発達支援センターの在り方・設置の検討→ひまわり学園(新発田市)を視察しイメージの具体化 ・事例検討→他事業所の取組把握 ・子育て支援ファイルの配付・活用状況把握→部会で利用者の声を共有 ・障がい児通所支援事業所情報交換会→事業所職員の意見聴取、空き状況や送迎等について情報共有	【評価】－ (対応中)
		(2)相談支援体制の機能強化	○	◆相談支援専門部会で協議 ・障がい福祉サービス事業所等の空き状況の把握・共有を実施。→業務の効率化 ・障がい児通所支援の調整等に関する対応への取組→障がい児通所支援の現状を把握するための調査を実施。 ・相談支援専門員の質・知識の向上に関する取組→子育て支援ファイルの使用目的の把握、児童に関する支援機関との連携構築 ・相談支援事業の地区担当制本格運用→地区担当制の本格運用を行う中での気付き、課題等の共有や改善に向けた検討の実施 ◆基幹相談支援センター事業で実施 ・地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な助言・指導、地域の相談支援事業所の人材育成の支援、地域の相談機関との連携強化の取組等を実施 →地域の相談支援体制の強化	【評価】－ (対応中)
		(3)福祉施設から一般就労への移行等	○	◆就労支援専門部会で協議 ・「作業受委託マッチング支援事業」、「授産品新商品開発・販路開拓等事業」等の取組→障がい福祉サービス事業所と企業の相互理解促進・連携強化など ◆移動支援専門部会で協議 (就労場所での移動手段など) ・「障がい福祉サービス事業所等の移動・送迎に関する勉強会」の開催→道路運送法や他自治体における取組等の理解促進 ・「共同送迎に関する通所系サービス事業所の情報交換会」の開催→送迎業務の効率化や新たな送迎手段の確保に向けて情報を共有し、具体的な取組の推進	【評価】－ (対応中)

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
県央	(統) 燕市	(4)福祉施設の入所者の地域生活への移行促進	○	◆地域生活支援拠点等運営事業で実施 ・燕市強度行動障がい者受入促進事業の実施→強度行動障がいのある人の地域移行や事業所の受入促進 ・福祉施設における意思決定支援等にかかる支援者打ち合わせ会議の実施→施設入所者の意思決定支援を行うことで、地域移行を含め各利用者が望む支援ができるよう検討	【評価】－ (対応中)
		(5)地域生活支援の充実	○	◆つばめで暮らそう部会で協議 ・高齢分野との事例検討会の開催、当事者グループとの意見交換会の開催、家族会との意見交換会の開催等→にも包括構築に向けた理解促進及び連携の強化 ・サテライト型GHIに関する勉強会の開催、グループホーム等から一人暮らしへの移行に関する取組の検討→単身生活への移行を促進	【評価】－ (対応中)
		(6)障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	○	・県が実施する障がい福祉サービスや相談支援に係る研修会等へ参加する→4人 ・障がい者自立支援審査支払システム等による審査結果を分析・活用し、障がい福祉サービス事業所等や関係自治体等と必要な情報の共有を図る→1回	【評価】－ (対応中)
	田上町	相談支援体制 (人数・相談の質・ネットワーク等) (1)相談支援事業所が少ない (2)相談支援専門員のスキルアップ	×	【対応】 県相談支援拠点の協力のもと加茂市との合同勉強会を定期的を実施 【成果】 相談支援専門員のスキルアップに繋がった	相談支援事業所及び専門員の増加には繋がらなかったが、専門員のスキルアップに寄与した。
	弥彦村	相談支援体制 ・困窮・高齢などの混在した困難ケースの増加と相談員の負担増	○	【対応】 ・相談員の負担軽減の為に、事業所には増員を検討してもらう様に働きかけ ・困難ケース対応のために地域包括支援センターとの情報共有の機会を設ける。また、ケースについて頻回な支援者会議を開催する。 ・相談支援の技術向上のため、燕市との合同の研修会を開催。 ・相談支援員の支援ができるように役場担当職員の技術向上(研修への参加) 【成果】 ・相談支援事業所が1名から2名体制へ ・地域包括職員との顔の見える関係○ ・継続した技術向上の場の創出	・課題であった相談支援専門員の孤立に関しては、少しずつではあるが改善傾向にある。しかし、相談員の増員よりも困難ケースが増加しているために、負担感は軽減できていないように感じる。支援機関・者を村外にも増やすこと等相談員の負担軽減は今後も課題。 ・相談対応や既存のサービスでは対応できないケースが増加。地域づくりも課題。
		療育支援 ・保小中での対応困難ケースの増加 ・中学校⇒高校、高校卒業後のタイミングでの支援の途絶え	○	【対応】 ・保育園や小中学校との情報共有会の開催(月1回) ・スクールソーシャルワーカーとの連携、ケースの引継 相談窓口の明確化 【成果】 ・小中学生へ福祉の支援の介入があり、不登校の改善等に繋がったケースがあった。 ・教育委員会で困難さを抱える児童を把握し、手当等の紹介などで福祉支援が入り、長期の相談対応が可能となった。 ・高校生や20代の相談対応者が増加。課題への早期介入が可能となった。	・課題であった支援の継続など数ケースであるがすくい上げが行えている。しかし、相談回数維持が難しくなったりとマンパワーの課題も浮き彫りとなった。学校などを卒業すると居場所が自宅以外になくなってしまい、社会参加の機会が激減する。地域での居場所の創出が課題。
		権利擁護 成年後見制度の普及啓発・利用促進	○	【対応】 ・村民に向けて成年後見制度勉強会の開催 ・後見人等受任調整会議の設置 【成果】 ・引き続き村民に対して普及啓発を進めていく必要がある。 ・利用者に適した後見人等を検討できる体制が整った。	・制度改正により、大幅な運用の変更もあり得るため、国の動向を注視しつつ、村においても普及啓発・利用促進のあり方を検討する。 ・適正な支援提供に向けた基盤整備を勧めていく。
					・全体を通して、個別ケース対応が多く、ケースを通しての地域課題の整理や体制整備に至っていない。

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
中越	長岡市	相談支援の質の評価基準の明確化	○	相談体制部会で検討していく。	相談体制部会で検討していく。
	柏崎市	相談支援体制の強化	○	<u>相談支援部会等で協議</u> 基幹相談支援センターを直営設置し、相談支援専門員の後方支援に取り組むほか、相談支援体制全体の調整として、適正な担当件数の調整や相談支援専門員の増員に向けた取組を行う。	相談支援専門員の受持ち件数が過多となっている現状があり、ケアマネジメントの深化、ソーシャルワークの視点による活動の実践が可能となるよう、相談支援専門員の後方支援や全体調整を行う必要がある。
		放課後等の支援や特別支援学校の登校前の支援に関する需要と供給のミスマッチ	○	<u>子ども部会等で検討</u> 放課後等デイサービス事業所や日中一時支援事業所、相談支援事業所等と、支援の拡充について協議を実施。放課後等デイサービス事業所の連絡会を開催し、ニーズ調整を実施する。	児の療育支援と保護者の就労支援のバランスの観点、行政とサービス事業所が共有しながら進める必要がある。保護者の就労支援については、労政部局とも情報共有が必要である。
		障がい者の居住支援や親なき後の生活支援		<u>地域づくり部会等で検討</u> 親なき後ではなく、親あるうちの対応について、相談支援専門員等を中心に検討している。また、公営住宅や民間賃貸住宅における居住支援について居住支援法人等と意見交換を実施する。	地域生活支援拠点等の機能を活用した取組が必要である。
	小千谷市	基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の整備	○	これまでに引き続き、毎月開催の相談支援連絡会における困難ケースについての事例検討等を通じて相談員の資質向上や分野・職種を越えた連携強化につなげることができた。	基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化を行っている。相談件数の増加や相談の複雑化等に対応するため、引き続き相談支援体制の強化を図る必要がある。
		高齢分野との連携	○	障がい福祉分野、高齢福祉分野の支援者における合同研修会を行うなど、情報共有等を行った。	高齢分野との連携はとれてきているが、それぞれの制度理解や連携強化を引き続き図る必要がある。
		企業の障がい者雇用への理解の促進	○	就労部会においてハローワーク主催の企業見学会や就職説明会に参画し、障がい者雇用への理解促進に努めた。	企業に対して障がい者雇用への理解及び促進が不足しており、引き続き理解及び促進を図る取り組みが必要。
	見附市	基幹相談支援センター設置に向けた相談支援体制の整備	○	相談支援事業所連絡会議にて、情報共有、勉強会、ケース検討会等を通じて相談支援の資質向上を図ったり、基幹相談支援センター設置に向け、庁内での相談支援体制の見直しを行い、相談支援体制構築のための検討を行う。	次年度基幹相談支援センター設置に向けて、年間を通じて取り組む。
	出雲崎町	第7期障害福祉計画・第3期障害児計画の実施状況報告	○	<u>全体会で協議</u> 計画の進捗状況について報告した	取り組みの詳細、課題点等協議できた。
		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	○	<u>障害者部会で協議</u> 当事者が活用しやすいように資源マップの見直しを図った。 町の「障がい福祉の手引き」内にマップとリンクさせた形で関連情報を掲載した。	資源マップの修正過程で見えた町の課題について部会で協議ができた。今年度は関係機関と情報共有を図り、引き続き検討していく。
		医療的ケア児支援のための関係機関協議の場	○	<u>障害児部会で協議</u> 医療的ケア児の災害時の個別避難計の作成のため、家族への聞き取り調査等実施した。	自助の段階での家庭での準備状況を把握できた。引き続き家族や関係機関との調整を行い、避難訓練の実施と個別避難計画の見直しを行う。
	刈羽村	相談支援体制の充実・強化	○	相談支援部会において協議 これまでに引き続き、柏崎刈羽地域の現状や課題共有等を行い、さらなる相談支援体制の強化をしていきたい。	相談支援部会や連絡会等を通じて地域の現状や課題共有を行うことができた。引き続き相談支援体制の強化に向けて取り組みたい。

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
魚沼	魚沼市	①地域生活支援拠点等の機能の充実と検証方法について	○	緊急時のマニュアルについて検証し、見直しを行った。 基幹相談支援センターで管理している拠点登録者について、特定相談支援事業所と協力し状況確認を行っている。	緊急時に迅速な対応ができるよう、機会を捉えマニュアルの見直しを行っていく。 今後も継続して、台帳登録者の状況確認を行っていく。 事業の理解促進と受入事業所の拡充等について継続して検討する。
		②医療的ケア児への対応	○	医療的ケア児の災害時の支援体制について、自立支援協議会の療育支援部会で検討している。	災害時に備えた取組について、避難訓練の実施を目標に関係機関と協議、検討を進めていく。
		③障がい者の高齢化への対応	○	障がい福祉サービスから介護サービスへの移行について、理解を深めることを目的に、介護保険施設との意見交換及び施設見学の機会を設けることを検討。	意見交換等を通じて、連携のとれる体制づくりを進めていく。
		④精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムに関する協議の場	○	長期入院者の実態把握とニーズ調査を行うことを検討。	実態を把握した後、今後の取組について関係機関と協議を行っていく。
		⑤人材育成について	×	R5年度から福祉人材確保支援を実施している。(資格取得促進支援、キャリアパス支援など)	法人を中心に広報し、活用いただいている。人材確保・人材育成に有効な支援を検討し、取り組んでいく。
		⑥理解促進、差別解消、権利擁護の普及啓発について	○	自立支援協議会で虐待防止研修会を実施している。 R6.4から権利擁護サポートセンターを開設し、普及啓発に努めている。 毎年度、ろう者理解の研修会を開催。 自立支援協議会と協力して、障がい者作品展を開催し、理解促進及び普及啓発に努めている。	今後も継続して取り組んでいく。
	南魚沼市	①地域生活支援拠点について	○	・令和2年4月より事業開始	自立支援協議会において今後の取組等継続して協議していく。
		②防災について	○	自立支援協議会スキルアップ研修にてハザードマップや個別避難計画について学ぶ研修を行った。	権利擁護部会を中心に防災について協議をしてきたが、各部会毎のテーマで協議を進めて行く。子ども部会で検討していた医療的ケア児の災害時支援研修を⑨スキルアップ研修として令和7年6月に実施した。
		③人材育成について	○	人材キャリアパスの活用と更新	事業所に配布し活用いただいている。
		④理解促進、差別解消、権利擁護の普及啓発について	○	自立支援協議会での虐待件数の報告、情報共有。権利擁護パンフレットを作成し配布。合理的配慮事例集の内容について見直しを実施した。 理解促進普及啓発では、地域住民も対象としたピアサポート活動や、ピアの講師が学校などで研修会を行い、幼少期から当事者の方と触れ合える機会を設けた。	今後も継続していく。
		⑥リーフレットについて	○	自立支援協議会子ども部会ではリーフレットを更新した。	活用方法を検討しながら今後も継続していく。
		⑦障がい児支援体制整備について	○	自立支援協議会子ども部会において情報共有、収集シートを活用し、医療的ケア児の事例検討を行った。	具体的な検討を通して、課題解決につなげていく。
		⑧放課後学童クラブの訪問について	○	自立支援協議会子ども部会の事務局において、要望があれば地域の学童を訪問し、支援の助言等を行う計画を立てた。	インクルーシブ社会の推進に向け今年度も要望を伺い訪問する。
		⑨スキルアップ研修の実施	○	令和8年度については ①「障がい者活躍推進セミナー」 ②地域生活支援拠点について ③GH世話人研修 を実施する予定。	地域の支援力向上を図ったため、今後も継続して実施していく。

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
魚沼	(統) 南魚沼市	⑩相談支援事業所連絡調整会議	×	月1回特定相談支援事業所の相談員と計画の更新やモニタリングについて相談する会議の開催	今後も継続していく。
		⑪多分野協働をすすめる検討会・学習会	×	介護保険のケアマネや障がい分野の相談員、医療機関の相談員を中心に多分野の研修会を実施	地域の支援者を対象とした研修会の実施を検討している。
	湯沢町	グループホーム及び日中活動の場の設置について	○	グループホーム及び日中活動の場の設立に向けて、設立予定の事業所に物件等の情報を提供しているが、適当な物件等が見つかっていない。	グループホーム等の設置に向けて、事業所と引き続き協議を行っていく。また、障害福祉計画の策定に合わせ、グループホーム等の必要性について個別アンケートを実施し、ニーズの把握を行っていく。
		地域生活支援拠点について	○	地域生活支援拠点の要綱を作成。運用マニュアルを整備し、緊急時の受入れを実地できるように整備。令和8年4月1日緊急短期入所を開始。	今後もマニュアルの精査、拠点事業の拡充を含めて専門部会において継続して協議していく。
		障がい児支援体制整備について	○	湯沢町子ども部会において医ケア児対象児童について情報交換・意見交換を行った。	専門部会を通して、検討しながら今後も継続していく。
		相談支援事業所連絡調整会議	○	月1回特定相談支援事業所の相談支援専門員と計画の更新やモニタリングについて相談する会議の開催。	今後も継続していく。
	十日町市	地域生活支援拠点等の整備	○	専門部会(地域拠点部会)を中心にマニュアルの精査、事業所への制度周知、緊急時に支援が必要な世帯の把握及びリスト化とクライシスプランの作成開始、相談体制、緊急時の受入れ、体験の場の提供を優先的に実施できるよう協議を実施。 今後は、拠点の運用の課題の確認及び対応策の検討、事業所及び保護者等への制度の周知、クライシスプランの作成に取り組む。 また、新たに医療機関・事業所等の関係機関との協議による医療的ケア者の緊急受入れ先の確保の検討を開始する。	継続して協議していく。
		余暇支援・社会参加について	○	専門部会(社会参加部会)において事業所ヒヤリングによるニーズ調査を実施し、調査結果に基づき課題を抽出し次年度に取り組む課題を選定。 今後は、選定した課題の解決に向けた検討を実施する。	専門部会において継続して協議していく。
		就労支援について	○	令和7年度に専門部会(就労部会)において障がい当事者や支援者のための事業所紹介シートの作成、就労選択支援の円滑な実施の検討、障がい者が雇用に向けた必要な支援等の検討を実施。 引き続き、就労選択支援事業の課題整理及び体制整備に取り組む。 また、地域における障がい者雇用や就労状況を知る機会の企画、企業との意見交換やマッチングの場の創設等に取り組む。	専門部会において継続して協議していく。
		放課後等デイサービスの受入枠が一時的に数年間に渡り不足する見込みとなっており、障がい者のサービスも含めて受入枠確保が課題となっている。	×	十日町市発達支援センターが中心となり、放課後等デイサービス事業所連絡会と連携しながら受入枠の確保にむけて事業所等と協議を進める。	継続して協議していく。
		医療的ケア児等コーディネーターの地域における役割の整理	×	医療的ケア児等コーディネーターの役割について検討・整理を行う	継続して協議していく。
		相談支援につながっていない人の掘り起こし	×	ひきこもり支援団体等と連携し、情報共有を図る。	これまで相談につながっていなかった人の新規相談が増えている。引き続き連携して情報提供等を図っていく。

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
魚沼	津南町	地域生活支援拠点の整備	○	緊急時の受入れを中心に議論、整備。マニュアル、要項、個票等書類の整備は概ね完了。事業所に協力依頼をしている。	今年度中に1カ所以上の整備を行う予定。
		障害児の支援体制について	○	障害児支援について、内部や関係機関との情報共有に課題がある。	情報共有する仕組みや支援体制について今後検討していく。
		日中活動系サービスについて	○	令和8年4月1日より、限定的ながら生活介護通所利用者に対する送迎事業を開始。	令和9年度以降の更なる拡充に向けて検討を行う。
		就労支援の検討	○	障害者雇用に関する研修会を計画。今年度は障害者雇用に力を入れている町内企業の見学を予定。	11月ごろに実施予定。
上越	上越市	支援が必要なこどもの相談体制	○	上越市障害者自立支援協議会に設置する「こども部会」において、(1)関係機関の連携と人材育成を目的とした研修会の実施、(2)就労選択支援の支給決定や導入の流れについて検討の2点について取組を行うことができた。	(1)関係機関の連携と人材育成を目的とした研修会については、3つの研修を行うことができた。また、(2)就労選択支援の支給決定や導入の流れについての検討では、これらの流れを整理することができた。
		持続可能な相談支援の構築	○	上越市障害者自立支援協議会に設置する「相談支援部会」において、(1)計画相談支援の提供体制の検討、(2)災害時への2点について取組を行うことができた。	(1)計画相談支援の提供体制の検討については、セルフプラン導入に向けての検討や導入するための目的、方法、流れ、様式等を整理することができた。また、(2)災害時への対応については、県防災ナビ利用の普及啓発を図ることができた。
		上越市における全般的課題の検討	○	上越市障害者自立支援協議会に設置する「くらし部会」において、部会の各参加者の課題意識のある6つのテーマについて全般的に検討を行った。	くらし部会の各参加者の課題意識のある6つのテーマについて全般的に検討を行うことができた。強度行動障害者への支援を目的とした支援者ネットワークを構築し、支援者間の連携強化につなげることができた。
		精神障害がある人の入院期間を長期化させないための必要な支援	○	上越市障害者自立支援協議会に設置する「権利擁護部会」において、(1)権利擁護に関する研修会の開催、(2)上越地域の長期入院の実態調査の2点について取組を行うことができた。	(1)権利擁護に関する研修会の開催については、外部から講師を派遣し、研修会を実施することができた。また、(2)上越地域の長期入院の実態調査については、市内精神科4病院に対し、アンケート調査を行い、実態を把握することができた。
		災害とコミュニケーション	○	上越市障害者自立支援協議会に設置する「当事者部会」において、(1)災害時に予想される困りごととその対策の共有、(2)避難所の見学と見学の振り返りの2点について取組を行うことができた。	(1)災害時に予想される困りごととその対策の共有を行うことができた。また、(2)避難所の見学と見学の振り返りを行い、避難所生活のイメージを具体化することができた。
	妙高市	就労選択支援について	○	新たなサービスとなる「就労選択支援」の概要を説明し、意見交換を行った。	現在、市内で取り組む事業所がない。今後、取り組みを希望する事業所が出てきた際に相談対応を含め、協議を行う。
		障がい者理解の促進について	○	①みんなでつくるやさしいまちフェス～福祉と文化のハーモニー～。R7.10.4、妙高市文化ホール、来場者数295人。 ②こころのままのアート展。R7.10.25～R7.11.3、新井総合コミュニティセンター、出展数96点、来場者数348人(推計値) ③市HPや市報に「障がい福祉に関する諸行事」の記事を掲載。 ④手話言語の国際デー(9.23)にあわせて、市役所庁舎内をブルーライトアップ。 ⑤みょうこうグッドライフフェア～IKAZUCHI2025～(10.4)新井ふれあい会館に手話体験ブースを出展(妙高市ろう協会)	障がい者理解の促進に努め、市民に対し、障がいについての知識及び理解を深めることができた。

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
上越	(統) 妙高市	(1)個別支援ファイルの見直しについて(こども部会)	○	個別支援ファイルの利用について、保護者からの理解が弱く、活用されていないケースも見受けられることから、個別支援ファイルの見直しの検討を行った。	ファイルに医療ケア児、未熟児医療の情報を載せるところがない。市福祉サービス一覧(QRコード化)を紐づけしてはどうか。紙ベースだけでなくデータ入力ができることより活用される。などの意見あり。(令和8年度へ継続)
		(2)工賃向上について(くらし部会)	○	工賃向上に向け、ワーキングネットワークでできる作業の洗い出しと、受託拡大に向けて周知方法の検討を行った。	検討内容を踏まえ、チラシを作成し、市内業者等へ周知を行うこととした。(令和8年度へ継続)
	糸魚川市	◆相談支援部会(相談員連絡会議)・地域検討会 ・障害と介護分野の連携強化(円滑な介護移行)	○		・地域課題の整理や介護を含めた関係者の顔の見える関係づくり、相談員の資質向上の場となっている。
		・地域課題の明確化	○	・部会を年24回開催。その中で、事例検討や介護移行やひきこもり事例の検討、基幹相談支援センター検討、地域生活福祉拠点検討等を実施。	・地域課題の明確化は行っているが、そこから資源の開発にはつながっていない。
		・相談支援の充実	○		・介護関係者(居宅介護支援事業所・地域包括支援センター)との情報共有や事例検討などに取り組み始めており、連携は取りやすい関係性になってきている。しかし、制度や支援に対する考え方の違いから起こる課題については、今後も連携の場を持ちながら双方の理解促進をは図る必要がある。
		・各事業所間のネットワークの構築と資質の向上	○	・地域検討会を6回開催。7年度より同サービス事業所を参集し、情報共有を兼ねた会として開催した。該当事業所はほぼ参加となった。	・地域検討会は開催方法を変更することで参加事業所増につながっている。参加事業所からは情報共有ができて良かったとの声が多かった。今後は事業所間の横のつながりができるような仕組みを目指したい。
		・地域生活支援拠点の在り方	○	・地域生活支援拠点について、部会の中での検討と、登録事業所との連携会議を2回開催。情報共有の在り方と、利用ケースの振り返りを実施	・登録事業所との情報共有の在り方について確認が行えた。また利用ケースの振り返りを行うことで、面的な支援体制の構築に繋がっている。
		◆就労支援部会 ・企業等の障害者就労に対する理解促進と福祉的就労の促進	○	・糸魚川市ライオンズクラブとの交流事業(2年目) 就労継続支援事業所の施設外就労の取組紹介	・障害者雇用は実施が容易ではないとの意見から、施設外就労の取組を紹介し、作業内容のマッチングについて意見交換を実施。具体的な取組につながるよう、継続して検討することとなった。 ・障害者についての企業側の理解は進んできている。
		・就労に関する相談と支援の充実	○	・当事者にとってわかりやすい相談窓口と就労系サービスの情報提供について検討	・就労系の情報をまとめたマップを作成することとなった(R8年度)
		◆こども療育部会 ・分かりやすい相談窓口、情報発信の必要性 ・連携による途切れない相談支援体制づくり ・支援体制の連携強化	○	・こどもの成長とともに変化する環境や福祉サービスの現状と課題についての意見交換	・課題をの整理し、対応策について継続して検討することとしている。 ・保護者が見通しを持てるようなかわり方についても継続して検討
		◆移動支援部会 ・移動支援事業による外出支援や社会参加の促進	○	・支援者にて移動支援事業の利用ルールを再確認 ・市公共交通担当部署との意見交換 ・地域内での互助での移動支援の可能性についての検討	・高齢者支援で取り組まれている互助の仕組みの障害者支援への拡大は、容易ではなく地域への障害者理解と併せて取り組む必要がある。 ・公共交通担当部署とは継続して意見交換を行う。
		◆権利擁護部会 ・権利擁護支援のためのネットワークづくり ・成年後見制度活用のための普及啓発	○	・高齢者支援の関係者と合同での意見交換会を開催 ・成年後見制度について対象者に丁寧に説明できるための研修会の開催	・成年後見制度に利用ニーズは年々高まっており支援者が理解を深めるための取組として効果はあった。今後も継続した取組を行う。
		◆情報発信部会 ・障害の理解促進	○	・市内小学校でのバリアフリー講座の開催(4校) ・障害者週間に合わせた障害者アート展の実施	・障害の理解と共生社会の在り方について考える動機づけとなっており、今後も継続して取り組む。

圏域	市町村名	課題(取組)	市町村協議会での協議の有無(○×)	対応・成果	評価
佐渡	佐渡市	(くらし部会) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	○	再発や重症化・再入院の防止を目指して、病院と地域の関係者が集まり連携フロー図を用いてそれぞれの役割を確認し連携を強化するとともに、再発や再入院が防止できるよう、入退院支援ルールを作成し、入退院調整のシステムづくりを行った。	精神障がい者の入退院にかかる支援体制の再構築につながった。 引き続き、事例を用いてそれぞれの機関の役割を確認し、連携体制の強化、地域へのはたらきかけ等を検討していく。
		(くらし部会) 就労支援の充実	○	9月の障害者雇用月間にあわせ「佐渡版輝きウィーク」として、島内全域で職場体験実習を行い、結果として3名の一般就労につながった。	職場体験実習を通して就労の機会の拡大につながった。今年度も実施し、一般就労に向けての支援を継続して行っていく。
		(くらし部会) 障がい理解の促進	○	障がいの理解や相談支援の普及啓発を目的に中学生を対象とした学習用動画を作成している。音声収録まで完了。	今後は、関係機関で動画視聴後、意見交換を行ったうえで今年度中に完成予定。来年度には中学生や保護者に視聴してもらえるよう目指していく。
		(くらし部会) ひきこもりや不登校の当事者への支援	○	市内でひきこもり支援に携わる支援者の顔の見える関係づくりを目的に情報交換会を開催した。	ひきこもりは様々な分野につながることから、関係機関が連携し、ワーキンググループ内での事例検討や、支援者を参集しての情報交換会を開催する。
		(まもる部会) 地域生活支援拠点等の充実	○	関係機関の情報共有をスムーズに行えるよう共通の情報シート様式を作成するとともに、緊急事態が発生した際の受入れまでの流れの確認を実施した。	協議を通して、平時からの準備の必要性を関係機関で共有した。今後は、緊急時に支援が見込まれる世帯の事前把握を行い、基本情報シートの作成と平時からの連絡体制の確保を進めていく。
		(まもる部会) 障がい者の差別解消について	○	市役所の窓口等にリーフレットの設置、イベント等でポスターの掲示を行う等により、障がい者差別解消に向けて普及啓発・理解促進を行った。	引き続き、市民及び関係者に対し周知啓発を図っていくほか、差別解消をはじめとする障がい者の権利擁護に関する研修の実施をしていく。
		(こども部会) 教育・福祉の連携	○	特別支援学校高等部生徒の卒業後の福祉的就労について話し合い、就労アセスメントの実施方法について関係者で協議を行った。	学校現場と相談機関が相互理解を深めるとともに課題を共有・協議することの重要性を踏まえ、引き続き、関係者が集まり、情報共有と課題抽出を行い、連携を強化していく。
		(こども部会) 医療的ケア児支援	○	これまで0名で推移していたが、現在対応事例があり、個別事例については適宜支援者が協議の場を作っており、関係課が対応フロー図を作成し支援者で共有した。	今後も、市内の現状を共有するとともに、フロー図を通して支援体制の検討を行う。
		生活介護不足に関する協議	○	特別支援学校卒業後の生活介護サービス利用を希望する方の増加が見込まれる一方、受け皿不足が深刻な課題となっている。高齢分野も含め、今ある資源の活用を幅を広げられるよう可能性を検討している。	障がい分野と高齢分野の相互理解を深める機会にもなっている。引き続き、それぞれの分野が協力し、見学や体験利用をすすめ、特別支援学校卒業後の選択肢を広がるよう協議していく。
		(相談支援連絡会) 相談支援・障がい福祉サービス事業所 新任者研修会の開催	○	福祉業務に携わる新任職員等を対象に、障がい福祉に関する基本的な知識を学ぶと共に、市内の現状を知り地域連携を円滑に行うことを目的とし、5月に開催した。	障がい福祉以外の従事者にも研修対象を広げ、障がいの理解の促進、人材育成につながった。
		(共催) 佐渡障がい福祉フォーラムの開催	×	障がい福祉に関する情報や知識を得る機会を作るとともに、佐渡における障がい福祉の一層の充実を図る契機とするため、7月11日、「佐渡障がい福祉フォーラム2026」を開催した。	授産品販売やアールブリュット展等のイベントも同時開催し、障がいや障がい者への理解、授産品販売の強化等につながった。
		あったかフォーラムの開催	×	障害者週間(12月3日から9日まで)に合わせ、障害者週間推進集会『あったかフォーラム2026』を毎年開催している。	障がいの理解や権利擁護等にかかる啓発活動を行うため、今年度も開催予定。